**「市政改革プラン3.1
(市政改革プラン3.0の中間見直し版)」**

**の進捗状況**

**―市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革―**

**（令和４年度末時点）**

|  |
| --- |
| **令和５年９月****大阪市** |

**目次**

**Ⅰ　概要**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

**Ⅱ　目標の達成状況**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

**Ⅲ　項目ごとの進捗状況**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

**【改革の柱１】生活の質（ＱｏＬ）の向上を実感できる形でのＩＣＴ活用推進**

　１　ＤＸ推進を視野に入れたデジタル技術の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・9

 （旧）行政手続きのオンライン化とＢＰＲ

　２　市民利用施設に係る手続きの利便性向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

　３　多様な公共料金等支払手段の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

　４　大阪港の物流円滑化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

**【改革の柱２】官民連携の推進**

１　各事業の経営システムの見直し

1. 水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
2. 工業用水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
3. 下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
4. 幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
5. 保育所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
6. 一般廃棄物（収集輸送）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
7. 市場（本場・東部市場）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

２　最適な民間活力の活用手法の導入

1. ＰＰＰ／ＰＦＩの活用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

**【改革の柱３】効果的・効率的な行財政運営**

１　質の高い業務執行

1. 業務改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
2. 自治体システム標準化に伴う業務改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

２　施設・事業の適切なマネジメントの取組の推進

1. 持続可能な施設マネジメントの取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・32
2. 大規模事業等のリスク管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

３　効率的な行財政運営

1. 施策・事業の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
2. 人員マネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
3. 未利用地の有効活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
4. 未収金対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

**【改革の柱４】ニア・イズ・ベターの徹底**

　　１　地域活動協議会による自律的な地域運営の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・42

　　２　区ＣＭ制度の充実、更なるニア・イズ・ベターの追求・・・・・・・・・・・・・・・・46

　　３　区役所業務の更なる改善の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

**【改革の柱５】人材育成・職場力の向上**

　１　次代を担う職員の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

**【改革の柱６】働き方改革**

　　１　働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

（巻末資料）４－１：地域活動協議会による自律的な地域運営の促進 各区状況・・・・・・・・・53

※【改革の柱２】１－（８）「市営住宅」・（９）「動物園」、【改革の柱３】１－（３）「最新技術を活用した維持管理業務等の効率化」については、令和３年度末に取組を完了しているため、本冊子には掲載しておりません。当該取組の取組結果は「市政改革プラン3.0の進捗状況（令和３年度末時点）」をご覧ください。

語索引）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

**「市政改革プラン3.1」の進捗状況（令和４年度末時点）**

Ⅰ　概　　要

大阪市では、市民が本市に暮らすことの満足度を向上させるため、生産性向上の視点を踏まえ、「市民サービスの向上」「コスト削減」「スピードアップ」をめざす計画として、令和２年４月に「市政改革プラン3.0」を策定しました。また、令和４年３月には、前半２年間の進捗状況や、取組を進めるにあたっての課題等に適切に対応していく必要があることから、後半２年間の市政改革の推進に向けてこのプランを見直し、「市政改革プラン3.1【市政改革プラン3.0の中間見直し版】」を策定しました。

この「市政改革プラン3.1」では、令和２年度から令和５年度までを取組期間とし、「生活の質（ＱｏＬ）の向上を実感できる形でのＩＣＴ[[1]](#footnote-1)活用推進」「官民連携[[2]](#footnote-2)の推進」「効果的・効率的な行財政運営」「ニア・イズ・ベター[[3]](#footnote-3)の徹底」「人材育成・職場力の向上」「働き方改革」の６つの柱のもとに、41件の目標を設定し、改革を推進しています。

「市政改革プラン3.1」に掲げた取組については、毎年度末に進捗状況を点検し改善を図るなど、ＰＤＣＡ[[4]](#footnote-4)サイクルを推進していくこととしており、今回、令和４年度末時点の状況について、各所属での自己点検を行い、さらに、大阪市改革プロジェクトチームにおける所属横断的観点による点検・評価を経て取りまとめました※。

令和４年度において、改革の柱１「生活の質（ＱｏＬ）の向上を実感できる形でのＩＣＴ活用推進」では、「Re-Design おおさか～大阪市ＤＸ[[5]](#footnote-5)戦略～」を策定（令和５年３月）したほか、利便性向上に資する行政オンラインシステムの拡張機能追加や、大阪市システム刷新計画の策定（令和４年４月）など様々な取組を行いました。

改革の柱２「官民連携の推進」では、工業用水道事業において公共施設等運営権制度[[6]](#footnote-6)を導入し、令和４年４月から運営権者による事業運営を開始しました。また、一般廃棄物（収集輸送）事業においては、西南環境事業センター・南部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集業務の民間委託を行いました。

改革の柱３「効果的・効率的な行財政運営」では、施設のあり方検討のための試行ガイドラインの作成や、新公会計制度に基づくコスト情報などを活用した資産情報の一元化・見える化の取組を実施しました。また、将来にわたって最低限必要となる部門ごとの技能労務職員数の精査及び今後の採用のあり方を定めました。

次に、改革の柱４「ニア・イズ・ベターの徹底」では、区長会議において、「区ＣＭ[[7]](#footnote-7)事業のＰＤＣＡ」の仕組みの運用状況について振り返った結果を関係所属に周知し実践の徹底を行いました。また、「ニア・イズ・ベターの徹底に向けた区・局の連携推進方針」を策定して各所属に周知するとともに、取組を進める中で得られた知見から方針運用上のポイントを整理するなど推進しました。

また、改革の柱５「人材育成・職場力の向上」では、自主的・主体的に行動することができる職員を育成するため、自己啓発講座を開催するとともに、民間企業との人事交流研修について、令和５年度からの派遣先及び民間企業から本市への受け入れを拡充するなどの取組を進めました。

さらに、改革の柱６「働き方改革」では、テレワーク[[8]](#footnote-8)等の各種制度による柔軟な働き方の推進等に取り組むとともに、働き方改革のビジョンとなる「働き方改革の実施方針」を策定しました。

その結果、評価可能な令和４年度目標36件のうち、４件は「未達成」となったものの、約９割となる32件が「達成」となりました。

今後、現在の進捗状況を踏まえ、重点的な取組や課題を有する取組等について所属長の率先垂範を促し、目標が未達成の項目について取組内容の改善を図るとともに、取組期間終了時点での目標の達成状況及び取組の実施状況を点検・評価するなど、ＰＤＣＡサイクルを回しながら、「市政改革プラン3.1」に基づき市政改革を着実に推進してまいります。

※　本冊子に記載の「４年度実績」や「５年度目標」等の各項目は、評価基準となる令和５年３月31日時点の内容で掲載しています。

Ⅱ　目標の達成状況

41件の目標について、8ページ以降に進捗状況を明らかにするとともに、令和４年度末現在で評価可能な36件※の令和４年度の目標について達成状況を評価しました。また、全ての項目について令和４年度の主な取組実績、課題及びこれらを踏まえた令和５年度の取組内容を記載しています。

※残る５件は、令和４年度の目標を未設定もしくは令和３年度までに目標達成済。

**○ 改革の柱ごとの主な状況**

令和４年度の主な状況は次のとおりです。

　　[評価結果一覧]　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和５年３月末現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 評価結果の区分改革の柱 | 評価可能な令和４年度目標 |
|  | 達成 | 未達成 |
| １ | 生活の質（ＱｏＬ）の向上を実感できる形でのＩＣＴ活用推進 | 8 | 7 | 1 |
| ２ | 官民連携の推進 | 8 | 7 | 1 |
| ３ | 効果的・効率的な行財政運営 | 14 | 12 | 2 |
| ４ | ニア・イズ・ベターの徹底 | 4 | 4 | 0 |
| ５ | 人材育成・職場力の向上 | 1 | 1 | 0 |
| ６ | 働き方改革 | 1 | 1 | 0 |
| 計 | 36 | 32 | 4 |

**【改革の柱１】生活の質（ＱｏＬ）の向上を実感できる形でのＩＣＴ活用推進**

「ＤＸ推進を視野に入れたデジタル技術の活用」（ｐ9~14）については、行政オンラインシステムの拡張機能を追加するなどの取組を進めた結果、行政手続きのオンライン化件数（累計）は、目標の約700件に対し実績約700件となりました。また、「Re-Designおおさか～大阪市ＤＸ戦略～」を策定したほか、大阪市システム刷新計画を策定し計画に基づき取組を推進しました。加えて区役所では、ホームページの充実等を通じ、日時を問わず市民が必要な情報を入手できる環境を整備しました。さらに、水道利用者に対して自動ガイダンス（ＩＶＲ）を活用してサポートページ（チャットボット）を案内するためのＳＭＳ連携サービスの運用を開始し、５つの目標を全て達成しました。

「市民利用施設に係る手続きの利便性向上」（ｐ15）については、実施計画に基づき、各施設の特性に応じた予約等の手続きについて、各指定管理者と調整や協議のうえオンライン化を推進し、目標を達成しました。

　「大阪港の物流円滑化の推進」（ｐ17）については、夢洲のコンテナターミナルにおいてＣＯＮＰＡＳ[[9]](#footnote-9)の試験運用（輸入・輸出）を実施し、目標を達成しました。

一方、「多様な公共料金等支払手段の整備」（ｐ16）については、「多様な公共料金支払手段の整備実施計画」に基づき取り組みましたが、目標の30施設に対し、20施設と及ばず未達成となりました。各施設の特性、技術革新などの社会状況や市民ニーズの変化を踏まえながら、引き続き取り組んでいきます。

**【改革の柱２】官民連携[[10]](#footnote-10)の推進**

「水道」（ｐ18）については、新たな官民連携プランとして、基幹管路の更新に、従来型ＰＦＩ[[11]](#footnote-11)手法を活用した「大阪市水道基幹管路耐震化ＰＦＩ事業（案）について」を策定しました。

「工業用水道」（ｐ19）については、公共施設等運営権制度を導入し、令和４年４月から運営権者による事業運営を開始しました。

「下水道」（ｐ20）については、民間活用の拡大に向け、「汚泥処理炉[[12]](#footnote-12)」において、令和５年３月からＰＦＩ手法による事業を開始しました。

「保育所」（ｐ22～23）については、令和６年度に民間委託予定の１箇所について公募を実施し、委託先法人を決定しました。

「一般廃棄物（収集輸送）」（ｐ24～25）については、西南環境事業センター・南部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を令和４年４月から民間委託しました。

「市場（本場・東部市場）」（ｐ26）については、「大阪市中央卸売市場経営計画2021」に基づき、引き続き経営の健全性を確保するための各種取組を実施するとともに、最適な市場運営のあり方についての検討を進め、方針を決定しました。

「ＰＰＰ[[13]](#footnote-13)／ＰＦＩの活用促進」（ｐ27～28）については、職員向け研修として、「ｅラーニング研修」「官民連携研修」を実施するなどの取組を行った結果、「事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合」が、目標の70％に対し81.4％となり、目標を達成しました。

上記７項目については目標達成となった一方、「幼稚園」（ｐ21）については、民営化に向けた個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議に向け準備を進めましたが、実施には至らず未達成となりました。引き続き、関係区・関係先との間で調整の上、取組を進めていきます。

**【改革の柱３】効果的・効率的な行財政運営**

「業務改革の推進」（ｐ29）については、「市政改革に関する職員提案」の実現に向け、関係所属からの意見等を踏まえて点検・精査を行い、目標を達成しました。また、令和４年度において実現可能性のある提案に順次取り組み、実現しました。

「自治体システム標準化[[14]](#footnote-14)に伴う業務改革」（ｐ30～31）については、システム標準化に向けた全体移行計画書を策定し、関係所属において、標準化移行手順（現行システム調査、Fit&Gap分析、ＢＰＲ[[15]](#footnote-15)）を着実に推進しました。また、標準化対象業務について、統一的なルールで業務フローを作成し、ピックアップした業務において課題の可視化を行いました。加えて区役所等における業務プロセスを見直し、共通した事務について、現状把握、課題抽出・整理等を行い、４つの目標を全て達成しました。

「持続可能な施設マネジメントの取組の推進」（ｐ32～33）については、新公会計制度に基づくコスト情報などを活用した資産情報の一元化・見える化の取組を継続して実施するとともに、施設のあり方検討のための試行ガイドラインを作成しました。また、「空き施設等活用方針」に基づき、空き施設の調査・活用方針の整理などの取組を継続して実施し、３つの目標を全て達成しました。

「大規模事業等のリスク管理」（ｐ34～35）については、10億円以上の大規模事業等に関わる５所属において、リスク管理の仕組み[[16]](#footnote-16)を活用し、リスク評価や対応策の見直しなどを継続実施し、目標を達成しました。

「施策・事業の見直し」（ｐ36）については、新公会計制度の財務諸表データを活用したフルコストによる事業評価の仕組みを構築し、目標を達成しました。

「未利用地の有効活用等」（ｐ38～39）については、精査した未利用地の状況について一覧表を公表するとともに、資産流動化プロジェクト用地チーム（以下「用地ＰＴ」という。）ヒアリングにおいて未利用地の商品化作業の進捗管理を行いました。また、区役所が進める未利用地を活用したまちづくりに関して、総合的な調整、積極的なサポートを実施するなどの取組を進めた結果、目標の売却収入額60億円に対し、実績が168億円（累計323億円）（決算見込）となり、目標を達成しました。

「人員マネジメントの推進」（ｐ37）については、令和元年10月時点と比較した技能労務職員の削減人数については、目標の▲330人（令和４年10月時点）に対し▲321人であり、未達成となりました。一方で、将来にわたって最低限必要となる部門ごとの技能労務職員数の精査を行い、今後の採用のあり方を定めるという目標は達成しました。引き続き、適正に人員マネジメントに取り組んでいきます。

「未収金対策の強化」（ｐ40～41）については、市債権回収対策推進会議を開催し、出納整理期間の取組強化を行うなど未収金対策の徹底に取り組みましたが、目標の347億円以下に対し357億円（決算見込）と及ばず、未達成となりました。財産調査・法的手続き等の取組が進んでいないなど課題があると考えられる債権所管へのヒアリングを実施するなどし、年間を通じた進捗管理を行っていきます。

**【改革の柱４】ニア・イズ・ベター[[17]](#footnote-17)の徹底**

「地域活動協議会[[18]](#footnote-18)（以下、「地活協」という。）による自律的な地域運営の促進」（ｐ42～45）については、オンライン会議を開催できる環境が整うよう必要な機器の知識や会議の開催方法についての支援を一部の区で行うなど、地域の実情に即したきめ細かな支援を行ったほか、地活協の意義や機能の理解促進等に取り組みました。その結果、「地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合」が目標の89.0％に対し89.6%となり、目標を達成しました。

「区ＣＭ[[19]](#footnote-19)制度の充実、更なるニア・イズ・ベターの追求」（ｐ46～47）については、区長会議において、「区ＣＭ事業のＰＤＣＡ」の仕組みに係る運用状況の振り返り結果を周知し実践の徹底を行うとともに、「ニア・イズ・ベターの徹底に向けた区・局の連携推進方針」を策定し、区・局連携の実践に取り組みました。その結果、「関係所属において区ＣＭ事業のＰＤＣＡが適切に行われ、制度の趣旨に即した運用が徹底されていると評価している区長（区ＣＭ）の割合」については24区長全員が「徹底されている」と評価し、「ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区ＣＭ権限等の整理や区・局の連携の推進が適切に図られていると考える区長（区ＣＭ）の割合」についても24区長全員が「適切に図られている」と評価し、目標を達成しました。

また、「区役所業務の更なる改善の推進」（ｐ48）についても、区役所業務に係る改善本部のもと策定された標準化計画に沿って取組を実施し、目標を達成しました。

**【改革の柱５】人材育成・職場力の向上**

「次代を担う職員の育成」（ｐ49～50）については、自己啓発講座の開催回数を増やし、幅広い視野や多様な知識を身に着ける機会を増やすとともに、中堅職員研修のカリキュラムを見直し、リーダーシップについて理解する内容を実施しました。また、令和５年度からの民間企業との人事交流研修を拡充したほか、問題解決に資する研修を実施する等の取組を進めた結果、「『状況に応じて、リーダーシップを発揮している』かつ『困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい』に、『思う』『やや思う』と回答した係長級以上の職員の割合」が目標の58％に対し65.4％となり、目標を達成しました。また、「『組織から求められる役割を理解している』かつ『困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい』に『思う』『やや思う』と回答した係員の割合」についても、目標の77％に対し79.9％となり、目標を達成しました。

**【改革の柱６】働き方改革**

「働き方改革の推進」（ｐ51～52）については、働き方改革のビジョンとなる「働き方改革の実施方針」を策定し、目標を達成しました。また、各所属の時間外勤務の状況に応じたヒアリングを行うとともに、テレワーク等の各種制度による柔軟な働き方の推進等に取り組んだほか、庁内会議の見直しに係る資料を作成し全職員に提案する等の取組を行いました。

Ⅲ　項目ごとの進捗状況

　令和４年度目標の達成状況については、次の考え方により評価しました。

「４年度目標の評価」欄において、「達成」・「未達成」の２つの区分で評価

・目標が数値化されているもの

　　　　　→　目標値と実績値を比較し、目標を達成しているかどうかを評価

　　　・目標が数値化されていないもの

　　　　　→　「目標」欄に掲げられた事項を実現できているかどうかを評価

　　※令和４年度の目標設定がないものは「―」と記載しています。

年月及び年度の表示については、和暦（元号）によるものとしますが、元号表記は省いております。

　　・年月

　　　　例：平成30年、平成31年４月　⇒　30年、31年４月

　　　　　 令和元年５月、令和４年　　⇒　元年５月、４年

・年度

例：平成29年度、平成30年度　⇒　29年度、30年度

　　　　　　令和元年度、令和４年度　　⇒　元年度、４年度

※【改革の柱２】１－（８）「市営住宅」・（９）「動物園」、【改革の柱３】１－（３）「最新技術を活用した維持管理業務等の効率化」については、令和３年度末に取組を完了しているため、本冊子には掲載しておりません。当該取組の取組結果は「市政改革プラン3.0の進捗状況（令和３年度末時点）」をご覧ください。

**【改革の柱１】****生活の質（ＱｏＬ[[20]](#footnote-20)）の向上を実感できる形でのＩＣＴ[[21]](#footnote-21)活用推進**

**柱１－１　ＤＸ[[22]](#footnote-22)推進を視野に入れたデジタル技術の活用**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 行政手続きのオンライン化件数２年度　199件（現行電子申請システムから移行される手続きを含む）３年度 約500件（累計）４年度　約700件（累計）５年度約1,000件（累計） | 約700件（累計） | 達成 | 1,000件（累計）（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |
| ４年度　「（仮称）大阪市ＤＸ戦略」策定５年度　ＤＸ推進体制の確立 | ・「Re-Designおおさか～大阪市ＤＸ戦略～」を策定（３月） | 達成 | ＤＸ推進体制の確立（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |
| ４年度　区役所におけるチャットボット[[23]](#footnote-23)の運用開始 | ・日時を問わず市民が必要な情報を入手できる環境を整備した。経費をかけず効果的・効率的に整備を図れるよう、チャットボットという手法に代えて、ホームページの充実など既存の取組・ツールを活用した。 | 達成 | ―（理由）　４年度で取組完了したため |
| ５年度　水道利用者専用サイト「マイページ」運用開始 | ・「マイページ」運用開始に向け、要件確認、基本設計まで完了した。 | ― | 水道利用者専用サイト「マイページ」運用開始（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |
| ４年度　水道利用者サポートページ（チャットボット）利用促進のためのＩＶＲ[[24]](#footnote-24)活用開始 | ・水道利用者サポートページ（チャットボット）利用促進のためのＩＶＲ活用開始（11月） | 達成 | －（理由）　４年度で取組完了したため |
| ４年度～　情報システムの刷新計画策定及び計画の実行 | ・大阪市システム刷新計画の策定（４月）・システム刷新計画に基づく対応の実施 | 達成 | システム刷新計画に基づく対応の実施（継続）（理由）４年度で策定は完了したため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **(1)①「行政オンラインシステム」を活用した利便性の向上**・行政手続きのオンライン化の促進のため、利便性の向上に資する行政オンラインシステムの拡張機能を追加していく。・窓口の混雑緩和に向け、Web面談、面談予約などのテクノロジーの積極的活用推進を図る。・窓口の混雑緩和に向けたオンライン化の加速を行うとともに、窓口支援機能を活用したスマート申請（オンライン上で質問項目に答えることで、ライフイベントに応じた「必要な手続きや持ち物」と「手続き方法等」を案内するなど）のモデル区での先行導入を行う。・区役所等に直接手続きに訪れることが難しい方に関係する手続きから優先的に、オンライン化を実施するにあたっての課題解決の取組を進める。・「大阪市行政手続きオンライン化推進計画」に示す、第３段階を実現するため、オンライン申請された申請情報を介護保険システム等の各業務システムに連携する手法を検討する。 | ・行政手続きのオンライン化の促進のため、利便性の向上に資する行政オンラインシステムの拡張機能を追加した。・行政オンラインシステムで予約し、Web会議ツールで面談を行うリモート相談窓口の実施を支援した。・モデル区（東淀川区・住之江区）において「スマート申請」を導入した。・災害発生時に区役所を訪れることが難しいと考えられる罹災証明書・被災証明書の交付申請のオンライン化を支援した。・要介護認定調査データ提出に係る手続きについて、行政オンラインシステムから介護保険システムへ自動連携するため、関係所属を支援した。 | ・市民及び職員のニーズを把握し、継続的な機能改善・機能強化を実施する必要がある。・モデル区の事例を全区に展開し、残りの22区において、スムーズに「スマート申請」を導入する必要がある。・介護に関する手続きについては、窓口ではケアマネージャーによる代理申請が認められており、オンラインでも代理申請ができるようにする必要がある。 | ・行政手続きのオンライン化の促進のため、利便性の向上に資する行政オンラインシステムの拡張機能を追加していく。（通年）・「スマート申請」を全区導入する。（通年）・介護に関する手続きについて、オンラインで代理申請を受付できるよう支援する。（通年） |
| **(1)②市民の利便性向上に向けた来庁前予約システム活用検討の推進**・区役所における各種交付事務への活用などの検討を進める。 | ・ＩＣＴを活用した住民情報窓口等の来庁前予約の仕組みに係る各区の導入計画をとりまとめた（４年度末時点で導入済の区あり）。・行政オンラインシステムを活用した母子健康手帳交付予約の仕組みに係る各区の導入状況をとりまとめた（４年度末時点で導入済の区あり）。 | ・ＩＣＴを活用した来庁前予約の仕組みについて、各区・地域の特性・実情に即して導入・活用を推進する必要がある。 | ・ＩＣＴを活用した来庁前予約の仕組みの各区導入・活用を推進する。（通年） |
| **(1)③日時を問わず市民が必要な情報を入手できる環境の整備**・区役所窓口等について24時間365日問合せができるチャットボットを開発する。・水道利用者専用サイト「マイページ」の５年度運用開始に向け、開発業者を決定し、基本設計まで完了させる。 | ・チャットボットの開発を進めた結果、経費をかけず効果的・効率的に環境整備を図れるよう、費用対効果等の観点からチャットボットという手法については見直し、ホームページの充実など既存の取組・ツールを活用した。当初掲げていた取組内容ではないものの、市民の暮らしの満足度向上の観点から、成果（日時を問わず市民が必要な情報を入手できる環境の整備）を同じくする取組を実施した。・入札により水道利用者専用サイト「マイページ」開発業者を決定し、要件確認、基本設計まで完了した。 | ・チャットボットという手法は見直しながらも、取組内容で掲げる環境の整備を各区において着実に推進する必要がある。・水道利用者専用サイト「マイページ」における電子決済機能については、連携する他システムを改修する必要がある。 | ・日時を問わず市民が必要な情報を入手できる環境の整備に向けた各区の効果的・効率的な取組を推進する。（通年）・「マイページ」と他システムとの各種連携テストを実施し、日時を問わず水道利用者が必要な情報を入手できる環境整備として、水道利用者専用サイト「マイページ」の運用を開始する。（通年）・電子決済機能については、「マイページ」の開発と並行して連携する他システムの改修を行い、６年度中に運用を開始する。（通年） |
| **(1)④ＩＣＴリテラシー[[25]](#footnote-25) の向上や支援体制の充実**・行政オンラインシステムをはじめ本市が提供するＩＣＴ活用サービスを市民により有効に利用していただくため、操作ガイドや動画等のコンテンツを作成し、可能な限り多くの市民にこうしたコンテンツに触れる機会を提供できるよう所属間での連携を取りながら施策充実を図る。・24区では、可能な限り多くの市民が情報に触れる機会を提供できるよう施策充実を図る。・水道利用者に対して自動ガイダンス（ＩＶＲ）を活用して日時を問わず手続きや問合せができるサポートページ（チャットボット）を案内し、手続き等のオンライン化を促進する。 | ・操作ガイド動画（新規登録編・申請編）を作成し、YouTubeにて公開した。また、政策企画室と連携のうえ広報動画を作成した。・ＩＣＴリテラシー学習機会の拡充促進の取組が全ての地域単位で実施できている状態をめざし、計画を立てて進めるとして、各区の取組の進め方を決定するとともに、４年度の各区の取組状況をとりまとめた（４年度末時点で全区で取組実績あり）。・ＩＶＲを活用して水道利用者サポートページ（チャットボット）を案内するためのＳＭＳ連携サービスの運用を開始した。 | ・ＩＣＴリテラシー学習機会の拡充促進の取組について、各区・地域の特性・実情に即して推進する必要がある。 | ・地域資源を活用したＩＣＴリテラシー学習機会の促進の事例など各区・地域の特性・実情に即した取組を推進する。（通年） |
| **(1)⑤モバイルファースト[[26]](#footnote-26)にも配慮したサイト構築の推進**・子育てや現役世代がスマートフォン等で、場所・時間を問わず容易に情報収集や申請ができるよう施策充実を図る。 | ・子育て中の保護者がスマートフォンで閲覧することを想定し、年齢別子育て情報ホームページを全区で開設した。 | ・モバイルファーストにも配慮した取組について、各区の特性・実情に即して推進する必要がある。 | ・年齢別子育て情報ホームページに係る区独自情報の追加など各区の特性・実情に即した取組を推進する。（通年） |
| **(1)⑥災害時避難所運営の効率化に向けたＩＣＴ活用の推進**・時間とともに変化する個別の災害時避難所における避難者数等は、その把握に多くの労力を要するため、ＩＣＴを活用することにより効率化を図る観点から、市防災情報システム導入に伴う関連事務の変化を踏まえた再精査を行う。 | ・再精査を行ったところ、避難者数等情報が避難所への物資支援に直接影響しないことや、避難所で管理する避難者名簿等は紙ベースのままでも支障がないことを確認した。 | ・市防災情報システムの導入に係る再精査の結果を踏まえ、当該システムの活用を前提とした避難所運営の効率化を進める必要がある。 | ・市防災情報システムの活用を前提に、避難所運営の効率化の観点から効果的・効率的なＩＣＴの活用方法について、検討を進める。（通年） |
| **(2)①インフラ分野関係局におけるデジタル技術活用策の情報共有**・都市インフラ分野において、ＩＣＴやデータを活用した事業の水平展開に向け、各局がこれまで取り組んできているデジタル技術の活用策の情報共有を図っていく。 | ・都市インフラへのＩＣＴ活用を検討するＷＧを開催し、参画所属におけるデジタル技術の活用策について情報共有を行った。 | ・関係所属間の情報共有が円滑に行えるように、情報共有や意見交換を行う場を継続して設ける必要がある。 | ・都市インフラ分野におけるデータやデジタル技術を活用した事業の水平展開に向け、関係所属で構成する検討会を立ち上げ、都市・まちＤＸをはじめとするＤＸの推進に係る取組について、情報共有を図る。（通年） |
| **(2)②データ活用の新たな取組の検討・推進**・インフラ分野の関係局が保有するデータのオープンデータ[[27]](#footnote-27)化を進めるとともに、データの具体的な利活用を検討することで、便利・安心・安全でレジリエント[[28]](#footnote-28)なまちの実現に向け検討を進めていく。 | ・都市インフラへのＩＣＴ活用を検討するＷＧにおいて、環境関連データのオープンデータ化や利活用について検討・推進を行った。 | ・データのオープンデータ化や具体的な利活用方法について更なる検討が必要である。 | ・インフラ分野のデータ活用の促進に向け、関係所属や民間企業との意見交換や情報共有を通して、データのオープンデータ化や利活用方法を検討する。（通年） |
| **(2)③都市やまちのＤＸの推進に向けた新たな取組の検討・推進**・都市インフラ分野での新たなＩＣＴ活用事業の創出に向けて、人流データのビッグデータ[[29]](#footnote-29)の利活用など、ＩＣＴ活用のアイデア提案やその事業化に向けた検討を進めていく。 | ・人流データの利活用に向け、携帯電話ＧＰＳデータ分析ツールを試行的に導入した。 | ・携帯電話ＧＰＳデータ分析ツールの認知度を高めるなど、データ活用の意義について浸透を図る必要がある。 | ・携帯電話ＧＰＳデータ分析ツールの活用事例の紹介等により、同ツールの利用拡充を図ることで、人流データの活用を促進するなど、都市・まちＤＸをはじめとするＤＸの推進に取り組む。（通年） |
| **(2)④民間企業マッチング等による新事業創出検討**・最新のデジタル技術やＩＣＴ活用事例等の情報を有している民間企業とのマッチングを促進することで、本市の課題・ニーズ把握及びその解決案の創出につなげていく。 | ・民間企業と画像解析技術の利活用に係る連携協定を締結し、イベントにおける人流把握に関する実証実験を実施した。また、経済団体との連携により、市域のフィールド提供を行うなど、デジタル技術に関する実証実験の促進を図った。 | ・民間企業の実証実験との連携など、継続的な取組により、デジタル技術の実証を実装へつなげることが必要である。 | ・実証実験の結果について、関係所属との意見交換を行い、今後の技術活用の可能性を探る。また、市域における実証実験の実施の促進に向けて、フィールド提供の取組を継続する。（通年） |
| **(3)①ＡＩ[[30]](#footnote-30)等最先端テクノロジーの活用**・音声認識技術を用いた議事録作成、多言語翻訳及び聴覚障がい者支援やファイル全文検索などの行政事務におけるＡＩに関する調査・研究・活用策の検討を進めていく。・また、ＡＩの一分野である自然言語処理[[31]](#footnote-31)の活用にも着目し、ＡＩの具体的な活用策の調査・研究も進めていく。 | ・ＡＩを活用した各種ツールの利用を進めるとともに、ファイル全文検索については、一部所属において実証利用を行った。・新たに、専門相談事業を実証フィールドとし、ＡＩによる音声認識技術、自然言語処理を活用した自動受付を導入した。 | ・専門相談事業における実証を通じて、実装に向けた課題検証を行う必要がある。 | ・引き続きＡＩを活用した各種ツールの利用を促進するとともに、ファイル全文検索については、実証利用の結果、導入効果が見込まれるため、５年度から全所属に展開する。（通年）・専門相談事業における実証については継続して取り組むとともに、得られた知見をもとに他業務への展開を図る。（通年） |
| **(3)②データの可視化によるデータ活用推進**･ ＢＩ（Business Intelligence）[[32]](#footnote-32)ツールを活用してデータを整形・結合・可視化していくことで、庁内におけるデータ活用に向けた検証を進めていく。 | ・データリテラシー・セミナー、ＢＩツールハンズオン研修を開催し、複数所属におけるＢＩツールの検証利用を行い、データ活用の機運醸成と人材育成に取り組んだ。 | ・更なる本格的なデータ活用に向けて、取組を拡充していく必要がある。 | ・個人を特定しない形に加工した住民情報データを全庁的に活用できる環境を構築する。あわせて、本市として将来的なデータ活用のあり方や取組の方向性などを示す方針を策定する。（通年） |
| **(3)③情報システムの刷新によるデジタル化の推進**・クラウド環境[[33]](#footnote-33)やＳａａＳ[[34]](#footnote-34)利用を念頭に、業務全体のデジタル化を推進するとともに、各情報システムが保有するデータの横断的活用や分析を可能とするための情報システムの刷新に向けた取組を進める。 | ・更新時期を迎える情報システムについて、計画に基づき所管所属に対して支援・指導を行い、当該システムのクラウド環境及びＳａａＳ利用への移行を進めた。 | ・引き続き、情報システムの更新時期に合わせて、システム所管所属に対して支援・指導を行う必要がある。 | ・各所属が保有する情報システムの現状及び更新の方向性を確認する調査を実施し、その結果に基づき支援・指導を行う。（通年） |
| **(3)④ローコードツールの活用**・アプリ[[35]](#footnote-35)開発に必要な専門知識の習得や導入費用・導入時間の低減といった課題の解決策のひとつとして、ローコードツール（専門知識がなくてもアプリ開発が容易になるツール）を導入し、職員自らがアプリを開発するスタイルへの変革に向けた検討を進める。 | ・ローコードツールについては、今後の活用に向けた事例調査や導入検討を進めた結果、５年度から新たにローコードツールを導入することとし、全庁的な活用に向けた検討・準備を行った。 | ・５年度から導入するローコードツールについて、具体的な業務選定や内製化に向けた全庁的な機運醸成を進めて行く必要がある。 | ・ローコードツールの活用により改善・効率化した事例を創出するとともに、庁内向けに積極的な情報発信を行う。（通年）・ローコードツールを全庁的に活用していくための運用ルールを整備する。（通年） |

**柱１－２　市民利用施設に係る手続きの利便性向上**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用手続きのオンライン化施設２年度　４施設３年度　33施設４年度 実施計画に基づいたオンライン化の推進※５年度の目標は、４年度の進捗状況を踏まえて設定 | ・施設予約のオンライン化に向けて、実施計画に基づきオンライン化を推進した。 | 達成 | 貸館施設等の施設特性を踏まえ、オンライン化可能な利用手続きについて、実施計画に基づき推進する。（理由）　評価可能な５年度目標が未設定であったため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 1. **施設利用手続きのオンライン化の推進**

・実施計画に基づき、各施設の特性に応じた予約等の手続きのオンライン化を推進する。 | ・施設所管所属に取組推進に係る照会等及び各施設のオンライン化目標の設定に係るヒアリングを実施した。・ヒアリング結果や各所属との調整により、各施設の特性を踏まえたオンライン化目標を設定し、実施計画を更新した。 | ・各施設の特性等を踏まえながら、手続きのオンライン化などの利便性向上に向けた取組を進めていく必要がある。 | ・実施計画に基づき、各施設の特性に応じた予約等の手続きのオンライン化を推進する。（通年） |

**柱１－３　多様な公共料金等支払手段の整備**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ２年度　各年度の目標を含む実施計画を策定３年度　上記実施計画に定めた目標に順次取り組む。３年度　37施設４年度 実施計画に定めた目標に順次取り組むとともに実施計画を更新30 施設（屋内プール等）において整備を実施５年度　実施計画に定めた目標に順次取り組む。 | ・実施計画に定めた目標に順次取り組み、実施計画を更新した。20施設（屋内プール等17施設、長居植物園、咲くやこの花館、芸術創造館）において整備を実施した。１施設（中央公会堂）において、一部整備を実施した。１施設（天王寺動物園）において、支払手段の拡充を行った。 | 未達成 | ５年度実施計画に定めた目標に順次取り組む。（理由）　社会状況や市民ニーズの変化等を踏まえ、「多様な公共料金支払手段の整備実施計画」を更新したため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①多様な公共料金支払手段の整備**・実施計画に基づき、多様な公共料金支払手段の整備を推進するとともに、技術革新などの社会状況や市民ニーズの変化を踏まえ、適宜、実施計画を更新する。 | ・施設所管所属に取組推進に係る照会及びヒアリングを実施した。・20施設（屋内プール等17施設、長居植物園、咲くやこの花館、芸術創造館）において整備を実施した。・１施設（中央公会堂）において、一部整備を実施した。・１施設（天王寺動物園）において、支払手段の拡充を行った。・各施設の特性を踏まえ、実施計画を更新した。 | ・各施設の特性や市民ニーズの変化等を踏まえながら、引き続き、多様な公共料金支払手段の整備を促進していく必要がある。 | ・実施計画に基づき、多様な公共料金支払手段の整備を推進するとともに、技術革新などの社会状況や市民ニーズの変化を踏まえ、適宜、実施計画を更新する。（通年） |

**柱１－４　大阪港の物流円滑化の推進**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ４～５年度　夢洲のコンテナターミナル（以下「ＣＴ」という。）においてＣＯＮＰＡＳ[[36]](#footnote-36)試験運用（輸入・輸出）を実施５年度　夢洲のＣＴにおいてＣＯＮＰＡＳの本格運用を開始 | ・夢洲のＣＴにおいてＣＯＮＰＡＳ試験運用（輸入・輸出）を実施 | 達成 | 夢洲のＣＴにおいてＣＯＮＰＡＳ試験運用（輸入・輸出）を実施夢洲のＣＴにおいてＣＯＮＰＡＳの本格運用を開始（理由）　予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①ＣＯＮＰＡＳの導入支援*** ＣＯＮＰＡＳと自社システムを接続するコンテナターミナル運営事業者[[37]](#footnote-37)及び海運貨物取扱業者[[38]](#footnote-38)に対する支援を行う。
* 阪神国際港湾株式会社[[39]](#footnote-39)と連携して専用携帯端末を海上コンテナ輸送事業者（ドライバー）に貸与し、ＣＯＮＰＡＳの利用拡大につなげる。
 | ・ＣＯＮＰＡＳと接続する事業者の自社システムの改修に対して支援を行った。・試験運用に参加した海上コンテナ輸送事業者に専用携帯端末を貸与した。 | * ＣＯＮＰＡＳの利用拡大を図るため、引き続き、各事業者への支援を実施するとともに、海上コンテナ輸送事業者へ専用携帯端末を貸与していく必要がある。
 | * ＣＯＮＰＡＳと接続する事業者の自社システムの改修に対して支援を行う。（通年）
* 専用携帯端末を貸与する。（通年）
* 夢洲のＣＴにおいてＣＯＮＰＡＳ試験運用（輸入・輸出）を実施する。（上期）
* 夢洲のＣＴにおいてＣＯＮＰＡＳの本格運用を開始する。
 |

**【改革の柱２】官民連携[[40]](#footnote-40)の推進**

**柱２-１-（１）　水道**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度 ＰＦＩ[[41]](#footnote-41)管路更新事業の導入※３年度に全ての応募者の辞退により選定に至らず取組を終了したことから、取組内容を見直し、目標を再設定４年度　新たな官民連携プランの策定４年度以降　事業者選定６年度以降　新たな官民連携プランによる事業開始 | ・新たな官民連携プランとして、基幹管路の更新に、従来型ＰＦＩ手法を活用した「大阪市水道基幹管路耐震化ＰＦＩ事業（案）について」を策定した。 | 達成 | 事業者選定（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **②「新たな官民連携手法」の導入推進**・市場調査を実施し、新たな官民連携プランの策定を行う。 | ・市場調査を実施し、意見交換等を通じて確認できた事項を踏まえつつ、新たな官民連携プランとして、『大阪市水道基幹管路耐震化ＰＦＩ事業（案）について』を策定した。（２月） | ・新たな官民連携プランをもとに、事業者選定に係る手続きを着実に進める必要がある。 | ・入札公告を実施し、事業者の選定を行い、事業契約を締結する。（通年） |

**柱２-１-（２）　工業用水道**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度　公共施設等運営権制度[[42]](#footnote-42)の導入 | ・公共施設等運営権制度を導入 | 達成 | －（理由）　４年度で取組完了したため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①公共施設等運営権制度の導入推進** | ・公共施設等運営権制度を活用した「大阪市工業用水道特定運営事業等」について、運営権者による事業運営を開始した。（４月） | － | － |

**柱２-１-（３）　下水道**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ２年度　実現可能性が高い事業領域における事業手法の決定３年度　汚泥処理炉[[43]](#footnote-43)での民間活用の拡大に向け、ＰＦＩ[[44]](#footnote-44)事業に係る特定事業の選定・公表を行う４年度　事業契約の締結、事業開始（予定） | ・事業契約を締結し、事業を開始した。 | 達成 | －（理由）　４年度で取組完了したため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①民間活用手法の導入拡大**・学識経験者等の意見を踏まえ詳細に検討した上で、入札公告及び提案書の審査、落札者の決定を行う。・落札者決定後は基本協定の締結、事業契約の締結に係る手続きを進め、ＰＦＩ手法による事業を開始する。 | ・学識経験者等の意見を踏まえ詳細に検討した上で、入札公告及び提案書の審査、落札者の決定を行った。（11～12月）・落札者決定後は基本協定の締結、事業契約の締結に係る手続きを進め、ＰＦＩ手法による事業を開始した。（３月） | － | － |

**柱２-１-（４）　幼稚園**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 関係区・関係先との間で調整を進めた結果、具体化が可能となった園から、順次、個々の進め方の方針を策定し、民営化の取組を進める。 | ・個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議の実施に向けて準備を進めたが実施には至らなかった。・一方、廃園予定の園について、廃園に向けた取組を進めた。 | 未達成 | 変更なし（理由）引き続き、関係区・関係先との間で調整のうえ取組を進めていくため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①個々の園の状況や地域ニーズ等による調整**・個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。 | ・個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議の実施に向けて準備を進めたが実施には至らなかった。 | ・地域の十分な理解を得て進めていくには、個々の園や地域状況を十分考慮して進め方を検討する必要がある。 | ・個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。（通年） |
| **②具体化が可能な園に係る民営化の推進**・具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。 | ・大阪市立六反幼稚園（平野区）において、６年３月31日廃園に向け、園児募集を停止するなど廃園準備を進めた。 | ・具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。（通年） |

**柱２-１-（５）　保育所**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ２年度　５箇所公募実施３年度　３箇所公募実施４年度　１箇所公募実施※５年度の目標は、４年度の進捗状況を踏まえて設定。（４年４月１日現在　直営保育所55箇所） | ・１箇所公募実施（民間委託） | 達成 | ４箇所公募実施（理由）５年度目標が未設定であったため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①公立保育所の民営化等の推進**・新型コロナウイルス感染の状況を注視しつつ、民営化の条件の整った保育所については、保護者理解を得ながら着実に公募を実施する。 | ・６年度に民間委託予定の１箇所について公募を実施し、委託先法人を決定した。・新型コロナウイルス感染防止に配慮してスケジュールを調整しながら、公募実施時や委託先法人選定後等の説明会を実施するなど、保護者への丁寧な対応に努めた。・30年度に移管先法人を選定した１箇所、２年度に移管先法人を選定した２箇所の保育所について、必要な手続を行い、民間移管を実施した。・３年度に委託先法人を選定した２箇所の保育所のうち、１箇所については選定した法人が辞退したが、もう１箇所については、５年度からの円滑な民営化に向け、保護者対応や、引継ぎ・共同保育等を実施した。 | ・公立保育所は老朽化の進んでいる施設が多く、建替えが条件となる移管が増えているが、移転・建替えに適した用地の確保が難しい。・民営化の公募等において、民間事業者の応募数が減少しており、民間移管先等が決定しない場合がある。 | ・民営化の条件の整った保育所については、保護者理解を得ながら着実に公募を実施する。（通年) |
| **②新たな民営化手法の検討・実施**・民間事業者が応募しやすい条件の検討に加え、処分検討地をはじめとする事業予定地も含めた市有地の活用や、市有地の確保が難しい場合の民地の賃借等、短期間の仮設を前提とした用地確保など新たな民営化手法を検討・実施することとし、移転・建替えの必要な民営化対象保育所ごとに、候補地情報の収集や条件交渉などを行う。 | ・「公立保育所民営化推進計画」に基づき、民営化対象保育所としての公表に向けて、建替予定地や短期間の仮設に係る用地などの確保について、候補地情報の収集や、土地所管部署等との調整を進めた。 | ・民間事業者が応募しやすい条件の検討に加え、処分検討地をはじめとする事業予定地を含めた市有地の活用や、市有地の確保が難しい場合の民地の賃借等、短期間の仮設を前提とした用地確保などについて検討・実施し、移転・建替えの必要な民営化対象保育所ごとに、候補地情報の収集や条件交渉などを行う。（通年) |

**柱２-１-（６）　一般廃棄物（収集輸送）**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ２年度　東南環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集に係る民間委託の拡大３年度　東北環境事業センター・西北環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集に係る民間委託の拡大４年度　西南環境事業センター・南部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集に係る民間委託の拡大※５年度の目標は、４年度までの進捗状況を踏まえて設定 | ・西南環境事業センター・南部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託した。 | 達成 | 城北環境事業センター・中部環境事業センター・中部環境事業センター出張所の資源ごみ・容器包装プラスチック収集及び東北環境事業センターの古紙・衣類収集に係る民間委託の拡大（理由）５年度目標が未設定であったため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①民間委託の拡大と環境事業センターの統廃合**・職員数の減員に合わせ、民間委託化を拡大する。（西南環境事業センター及び南部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集の民間委託化）・西部環境事業センターの廃止に向けて、職員や機材の受け入れ等、具体的な検討を行う。 | ・職員数の減員に合わせ、西南環境事業センター及び南部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託化した。（４月）・西部環境事業センターの廃止に向け、職員・機材の受入や業務の移管等についての検討を進めた。 | ・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン3.0」（５年３月策定）に基づき、５～９年度の５年間、取組を進めていく必要がある。 | ・職員数の減員に合わせ、民間委託化を拡大する。（城北環境事業センター・中部環境事業センター・中部環境事業センター出張所の資源ごみ・容器包装プラスチック収集及び東北環境事業センターの古紙・衣類収集の民間委託化）（４月）・統合先の南部環境事業センターの老朽化対策を検討する。（通年） |
| **②更なる効率的な運営による市民サービスの質的向上**・ドライブレコーダー等の映像確認及び研修等による運転指導を強化し、運転改善による交通事故の発生抑制を図る。・粗大ごみのふれあい収集対応件数の増加と収集間隔の平準化に取り組む。・普通ごみ午前収集拡大のための取組については、普通ごみ以外の収集業務と関連するため、合わせて検討を行う。 | ・運転登録制度に関する要綱を改正し、危険運転が改善しない者を運転業務から除外する取組を開始した。また、これまで要綱適用対象外としてきた本市が賠償責任を負わない交通事故について、重大な手順違反を伴うものを要綱適用対象としたことで交通法規や局内ルールなどの手順違反を行う職員が更に減少した。・粗大ごみのふれあい収集対応に関し、昨年度に引き続き収集間隔の平準化を図るとともに、社会情勢や市民ニーズに応じたサービス提供のあり方についても検討を行った。・住之江工場の竣工・鶴見工場の閉鎖を控える中、普通ごみの午前収集地域の維持、午前収集の拡大可能性について検討した。これまで普通ごみの午前収集拡大に向けた課題を踏まえ、午前収集地域を段階的に拡大する成果（45％(元年度)から64％(４年度)）をあげた。 | ・ごみ収集車へのバックモニター映像録画機能の搭載を進めるとともに、録画映像の活用手法について検討を行う。（通年）・ふれあい収集の対象要件を拡大し、大阪市内にご親族等が居住する場合も、粗大ごみのふれあい収集を利用できるよう要綱改正を行う。（通年） |
| **③ごみ焼却処分事業との一体的運営の手法を含めた経営形態の検討**・更なる効率化と安定した事業運営が両立できる経営形態について、計画当初と状況が変化したことを踏まえ、改めて、他都市事例等も参考に、ごみ焼却処分事業との一体的運営手法も含め検討する。 | ・計画当初と状況が変化したことを踏まえ、あらためて、他都市事例等も参考に、ごみ焼却処分事業との一体的運営手法も含め検討した。 | ・一体的運営については、統合によるシステム改変等のコストが発生し、それを上回る効果を現時点では見出すことができない状況であることから、他都市との状況も見据えつつ中長期的課題として位置付けた。 | ― |

**柱２-１-(７)** **市場（本場・東部市場）**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 市場取引の活性化と経営の健全性の確保のための各種取組を検討・実践するとともに、最適な市場運営のあり方については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ継続して慎重に検討し、４年度中に方針を決定。※５年度の目標は、方針決定の内容を踏まえて設定。 | ・２年度に作成した「大阪市中央卸売市場経営計画2021」に基づき、引き続き経営の健全性を確保するための各種取組を実施するとともに、最適な市場運営のあり方についての検討を進め、方針を決定した。 | 達成 | 最適な市場運営のあり方の方針を踏まえ、業務委託化を引き続き進めるとともに、経営の健全性を確保するための取組を推進する。（理由）　５年度目標が未設定であったため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①市場取引の活性化に向けた取組**・最適な市場運営のあり方の検討を継続し、４年度中に方針を決定する。 | ・所属内ワーキンググループにおける検討などを踏まえ、最適な市場運営のあり方について、「業務委託化を引き続き進めることで経営の効率化を図ること」を本市の方針として決定した。 | ・引き続き経営の健全性を確保するための取組を実施する必要がある。 | ・最適な市場運営のあり方の方針を踏まえ、業務委託化を進めていく。（通年） |
| **②経営の健全性の確保**・「大阪市中央卸売市場経営計画2021」に基づき、市場事業会計の健全性の確保に向け取り組んでいく。 | ・市場事業会計の健全性の確保に向け、本場業務管理棟の入居促進や民間活力を最大限活用しながら業務の効率化に取り組んだ。 | ・「大阪市中央卸売市場経営計画2021」に基づき、市場事業会計の健全性の確保に向け取り組んでいく。（通年） |

**柱２-２-（１）　ＰＰＰ[[45]](#footnote-45)／ＰＦＩ[[46]](#footnote-46)の活用促進**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の企画・実施に関わっている職員のうち、民間活力を活用しようとしている職員の割合２年度　65％３年度　70％４年度　70％５年度　70％ | 81.4％ | 達成 | 80％（理由）　４年度実績が５年度目標を上回ったため、５年度目標を上方修正する。 |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①民間活力の活用を検討できる職員の育成**・研修において、これまでの職員アンケート結果の分析を踏まえ、官民連携の経験が少ない職員にも、民間活力の活用の有効性を理解し取り組むことができるよう、研修内容を工夫して実施し、官民連携[[47]](#footnote-47)に関する理解促進を促す。 | ・職員向け研修として、「eラーニング研修（１～２月）」、「官民連携研修（９月）」を実施した。・官民連携研修では、官民連携の専門家による基調講演、北区長・港区長による区の具体事例の紹介、登壇者間の意見交換の３部構成で実施した。多くの職員が受講機会を獲得できるようTeams受講と会場受講の両形式で開催した。・eラーニングでは、複雑多様化する行政課題の解決に、官民連携の発想が重要であることを伝えるとともに、昨今の動向も踏まえた多様な官民連携手法を紹介し、職員の理解促進に努めた。 | ・引き続き、官民連携に関する意識を高め、民間活力の活用を促す取組を進めることが必要である。・研修の実施により官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活力の活用の積極的な検討・導入につなげる必要がある。 | ・研修において、これまでの職員アンケート結果の分析を踏まえ、官民連携の経験が少ない職員にも、民間活力の活用の有効性を理解し取り組むことができるよう、研修内容を工夫して実施し、官民連携に関する理解促進を促す。（通年） |
| **②ＰＰＰ／ＰＦＩ手法の検討・導入の促進**・「大阪市ＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話も活用しながら、最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。 | ・「大阪市ＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入優先的検討規程」の対象事業の協議、各種相談など活用促進に向けて各所属における検討を支援した。・ＰＦＩ手法を選択した事業の検討を支援し、ＰＦＩ事業検討会議の運営を行った。支援対象事業：大阪市水道基幹管路耐震化ＰＦＩ事業、大阪市汚泥処理施設整備運営事業、小林斎場整備運営事業・４年のＰＦＩ法の改正及び直近の本市事例等を踏まえ、「大阪市ＰＦＩガイドライン」を改訂した。（３月） | ・「大阪市ＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話も活用しながら、最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。（通年） |

**【改革の柱３】効果的・効率的な行財政運営**

**柱３-１-（１）　業務改革の推進**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ２年度　各年度の目標を含む実施計画を策定２年度以降　上記実施計画に定めた目標に順次取り組む４年度　提案内容の実現に向けた点検・精査５年度　簡素化・効率化に資する提案の実現 | ・「市政改革に関する職員提案」の実現に向けた点検・精査・4年度において実現可能性のある提案を実現 | 達成 | 簡素化・効率化に資する提案の実現（理由）　予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 1. **「中間処理レス」の取組**

・中間処理レスに資する業務運営上の課題解決に係る提案内容の実現に向けた点検・精査を実施する。 | ・関係所属へ職員提案に対して実現可能性等の観点から意見照会を実施した。・職員提案に対する関係所属からの意見等を踏まえて点検・精査を実施した。・各所属において、中間処理レスに資する取組など実現可能性のある提案に順次取り組んだ。 | ・庁内事務の業務プロセスにおけるムダの削減に常に取り組むことで業務を効率化し、生産性が向上することにより、市民サービスの向上や職員の負担を軽減する必要がある。 | ・中間処理レスに資する業務運営上の課題解決に係る提案の実現に向けて取り組む。（通年） |
| 1. **多様な技術の活用等による事務の簡素化・効率化**

・多様な技術の活用等による業務運営上の課題解決に係る提案内容の実現に向けた点検・精査を実施する。 | ・関係所属へ職員提案に対して実現可能性等の観点から意見照会を実施した。・職員提案に対する関係所属からの意見等を踏まえて点検・精査を実施した。・各所属において、技術の活用等による課題解決に係る取組など実現可能性のある提案に順次取り組んだ。 | ・多様な技術の活用等による業務運営上の課題解決に係る提案の実現に向けて取り組む。（通年） |

**柱３-１-（２）自治体システム標準化[[48]](#footnote-48)に伴う業務改革**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度　移行計画の策定 | * 全体移行計画書を策定した。
 | 達成 | ―（理由）４年度で取組完了したため |
| ４・５年度　ＢＰＲ[[49]](#footnote-49) | * 標準化関係所属において、現行システム調査、Fit＆Gap分析、ＢＰＲを実施した。
 | 達成 | ＢＰＲ（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |
| ４年度　業務フローツールの導入及び規格統一 | * 業務フロー作成ツールを導入するとともに、業務フローを作成する上でのルールブックを作成し、規格の統一を図った。
* 現行業務のフローや課題の可視化を行った。
 | 達成 | ―（理由）４年度で取組完了したため |
| ４年度　区役所業務の現状把握、課題整理を実施５年度　区役所業務の集約化に係る基本方針の取りまとめ | ・区役所業務の現状把握、課題抽出・整理等を実施 | 達成 | 区役所業務集約化等基本方針の取りまとめ（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①システム標準化移行に向けた着実なプロジェクトの推進*** 標準化推進ＰＴにおいて、移行計画を策定し、標準化における移行手順を着実に推進する。（現行システム調査、Fit&Gap分析、ＢＰＲ）
 | * ５年３月31日付けで全体移行計画書を策定した。
* 標準化関係所属において、現行システム調査、Fit＆Gap分析、ＢＰＲを実施した。
* ４年５月に開催した第５回システム共通移行プロジェクトチーム会議において標準化関係所属担当者に対し標準化におけるＢＰＲの考え方を周知した。
 | ・限られた期間の中で、標準準拠システムへの移行を行う必要がある。 | ・システム標準化移行に向けて、より具体的な作業を記載した合同テスト計画書、合同移行計画書を策定する。・標準化関係所属においては個別移行計画書に沿ってFit＆Gap分析、ＢＰＲを進めていく。 |
| **②自治体システム標準化対象業務における業務フローの統一**・標準仕様書の業務フローはＢＰＭＮ[[50]](#footnote-50)で記載されており、ＢＰＲにおいて業務の可視化を行い、自動化、共通化や集約化を検討するため、対象業務フローの表記法など規格を統一するとともに、業務フロー作成（業務可視化支援）ツールを対象業務所管課等に導入する。 | * 標準化対象業務の所管局において業務フローツールの導入が完了しており、業務フローを作成する上でのルールブックを作成し、統一的なルールでの業務フロー作成を進めた。
* 業務フロー作成を進める中でピックアップした97本の業務フローについて、標準化関係所属と連携し、現行業務のフローや課題の可視化を行った。
 | － | － |
| **③区役所業務における集約化の推進**・自治体情報システム標準化の進捗にあわせ、区役所等における業務プロセスを見直し、共通した事務についての集約化を推進する。 | ・区役所業務集約化等推進会議を設置し、区長会議と関係所属の連携のもと、ワーキンググループにおいて、集約化検討対象事務の精査、集約化に向けた課題抽出、整理等を実施し、276事務を集約化検討対象事務とした。 | ・自治体システム標準化の動きを注視しながら、取組を推進していく必要がある。 | ・区役所業務集約化等推進会議のもと、区役所業務集約化等基本方針の取りまとめを行うとともに、集約化の実現に向けた取組を推進する。（通年） |

**柱３-２-（１）　持続可能な施設マネジメントの取組の推進**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 1. ２年度　一般施設の資産情報の一元化・見える化の実施

長期的な施設マネジメントの仕組み検討・整理３年度　新公会計制度に基づくコスト情報などを活用した資産情報の一元化・見える化の実施ガイドライン骨子作成①-ｱ４・５年度 新公会計制度に基づくコスト情報などを活用した資産情報の一元化・見える化の実施①-ｲ４年度　施設のあり方検討のためのガイドラインの作成５年度　上記ガイドラインを活用した施設評価等の実施 | ①-ｱ・新公会計制度に基づくコスト情報などを活用した資産情報の一元化・見える化の取組を継続して実施した。 | 達成 | 新公会計制度に基づくコスト情報などを活用した資産情報の一元化・見える化の実施（理由）　予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |
| ①-ｲ・施設のあり方検討のための試行ガイドラインを作成した。 | 達成 | 試行ガイドラインを活用した施設評価等の実施（理由）試行実施することで、運用面での課題を分析・検証できることから、ガイドラインを試行ガイドラインとしたため |
| ②２年度　空き施設の活用方針の検討・策定３年度　活用方針に基づく取組の実施４・５年度　活用方針に基づく取組の実施 | ・「空き施設等活用方針」に基づき空き施設の調査・活用方針の整理などの取組を継続して実施した。 | 達成 | 活用方針に基づく取組の実施（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①-ｱ 一般施設の資産情報の一元化・見える化の推進**・1,000 ㎡以上等の150 施設について、新公会計制度に基づくコスト情報を取り入れた資産カルテの作成を行うなど取組を進める。 | ・資産カルテについては、主に1,000㎡以上の一般施設475施設を対象として、３年度に公表した325施設に加えて、４年度は新たに150施設に関して作成し公表を行った。（10月） | ・試行ガイドラインの運用内容に合わせた資産カルテの内容の見直し・更新により、一元化・見える化を推進する必要がある。 | ・一般施設の基本情報を所管所属に照会して更新し、とりまとめて公表する。（下期）・試行ガイドラインの運用に合わせて資産カルテの内容を見直し、施設所管所属へ時点更新とあわせて作成を依頼し、とりまとめて公表する。（下期）・上記、一般施設の基本情報及び資産カルテの更新内容を基に、マップナビを更新する。（下期） |
| **①-ｲ 中長期的な施設マネジメントの推進**・更新時期を迎える施設等について、周辺施設・土地の状況も踏まえながら長期的な施設のあり方案の取りまとめにつなげていくため、コスト情報や、施策上の必要性、利用者ニーズなどの視点を踏まえながら現状分析・評価等を行うガイドラインを作成する。 | ・施設の分析・評価等を行うための基本的な考え方や検討すべき事項を指針として示した試行ガイドラインを作成した。 | ・試行ガイドラインを活用して試行実施のうえ、運用面での課題を分析・検証するとともに、施設の複合化や多機能化の考え方を整理し、ガイドラインの運用による施設マネジメントを推進する必要がある。 | ・試行ガイドラインを活用し施設の分析・評価等を実施し、運用面での課題を分析・検証し、方向性を取りまとめる。（下期）・本市事例及び他都市での先進事例を調査したうえで、施設の複合化や多機能化等を推進するための考え方・手順を取りまとめる。（下期） |
| **②空き施設の活用**・空き施設の効果的かつ効率的な活用に向け、「空き施設等活用方針」に基づき取組を実施する。 | ・市設建築物[[51]](#footnote-51)における空き施設等の調査及び活用方針の整理を行った。・事業実施所属からの要望に対し、空き施設の有効活用の検討を実施した。(12件) | ・空き施設等の状況（付帯設備や老朽度など）を踏まえた活用可能性の検討など、事業実施所属に対する技術的支援が必要である。 | ・事業実施所属からの空き施設の活用要望の把握に努めるとともに、空き施設等に関する情報の更新や技術的支援に引き続き取り組む。（通年） |

**柱３-２-（２）　大規模事業等のリスク管理**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ２年度　大規模事業等の実施に伴うリスク管理の仕組み[[52]](#footnote-52)の構築３年度　10億円以上の大規模事業等に関わる所属（２年度末現在 ５所属）において仕組みを導入している割合　100％４年度　前年度に導入したリスク管理の仕組みを活用し、リスク評価や対応策の見直しなどが事業所管所属において継続実施されている割合　100％５年度　大規模事業等に係る財務リスクの管理について、組織的・自律的に事業所管所属において継続実施されている割合　100％ | ・10億円以上の大規模事業等に関わる５所属（４年度末現在　建設局、計画調整局、大阪港湾局、万博推進局、都市整備局）において、リスク管理の仕組みを活用し、リスク評価や対応策の見直しなどを継続実施した。 | 達成 | ５年度　大規模事業等に係る財務リスクの管理について、組織的・自律的に事業所管所属において継続実施されている割合　100％（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 1. **全市的なリスク管理の実現**

・事業所管所属におけるリスク管理の取組状況を把握するとともに、その状況に応じて研修等の実施やツールの提供等を行うことにより、リスク管理の強化を図る。 | ・事業所管所属（５所属）におけるリスク管理の取組状況等について、ヒアリングを実施し、整理した。・２年度に作成した「リスク管理ツール」をより実務に適する形で大幅に見直すことにより、５年３月に「大阪市リスク管理ガイドライン」を策定・提供し、大阪市全体のリスク管理の強化を図った。 | ・大規模事業のリスク管理について、より効果的・効率的に実施できるよう、取り組んでいく必要がある。 | ・事業所管所属におけるリスク管理の取組状況を把握するとともに、ガイドラインの提供や改善等を行うことにより、リスク管理の強化を図る。（通年） |
| 1. **全市的なリスク管理の強化に向けた外部有識者意見の活用**

・大規模事業等のうち特に本市財政への影響が大きい事業（本市負担が概ね500億円を超える事業）を対象に、リスクの管理の取組状況を確認するとともに、必要に応じて財務リスク管理に関して外部有識者から意見又は助言を求めることにより、全市的なリスク管理の強化を図る。 | ・会議対象５事業のリスク管理の取組状況について、５年１月に開催した大規模事業リスク管理会議へ報告し、確認した。・大規模事業リスク管理会議における外部有識者の意見を踏まえ、リスク評価時の「標準的なリスク項目の設定」、「前提条件、考え方の明確化」、「評価基準の検証・見直し」などや、一定規模以上の事業で、事業着手前に当該事業のリスク評価を建設事業評価有識者会議に報告するなどの取組を今後実施していくこととし、全市的なリスク管理の強化を図った。 | ・大規模事業等のうち特に本市財政への影響が大きい事業（本市負担が概ね500億円を超える事業）を対象に、リスクの管理の取組状況を確認するとともに、大規模事業リスク管理会議の対象事業について、４年度に策定した新たなリスク評価ルールに基づくリスク評価の点検・見直しを実施し、外部有識者から意見又は助言を求めることにより、全市的なリスク管理の強化を図る。 |

**柱３-３-（１）　施策・事業の見直し**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ２年度　ＰＤＣＡ[[53]](#footnote-53)の徹底に係る新たな仕組みの設計・構築３年度　ＰＤＣＡの徹底に係る新たな仕組みの設計・構築４年度　フルコスト比較による事業評価の仕組みの構築５年度　構築した仕組みの運用 | ・フルコスト比較による事業評価の仕組みを構築 | 達成 | 構築した仕組みの運用（理由）　予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①施策・事業の検証と見直し**・各所属長マネジメントによる施策・事業の検証と見直しにあたって、フルコストの把握など多様な視点で点検・精査が行えるよう「新公会計制度」の財務諸表のデータ活用に向けた取組を進める。 | ・関係所属（財政局、政策企画室及び会計室）や事業所管所属と随時調整を行い、新公会計制度の財務諸表データを活用したフルコストによる事業評価の仕組みを構築した。・各所属に対して施策・事業のフルコストによる検証と見直しを促した。・構築した仕組みの５年度の運用に向けて、事業所管所属から提出された検証シートや調査票に基づいて精査・分析を実施した。 | ・財政状況を以前に後戻りさせないことを念頭に引き続き取組を進めていく必要がある。・構築した仕組みによる検証と見直しが必要な施策・事業の有無を十分に確認のうえ、事業所管所属の更なる活用を促していく必要がある。 | ・各所属長マネジメントによる施策・事業の検証と見直しにあたって、フルコストの把握など多様な視点で点検・精査が行えるよう「新公会計制度」の財務諸表のデータ活用に向けた取組を引き続き進める。（通年） |
| **②各所属長のマネジメントによる見直し**・予算編成時のシーリングの設定等により、各所属の選択と集中を促進する。 | ・所属長マネジメントのもと、ＰＤＣＡサイクルを徹底し、更なる自律的改革に取り組むため、予算編成時に、シーリングを設定し、各所属の選択と集中を促進した。 | ・予算編成時のシーリングの設定等により、各所属の選択と集中を促進する。（通年） |

**柱３-３-（２）　人員マネジメントの推進**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 技能労務職員数　元年10月と比較して400人削減２年10月　▲ 60人（約3,350人）３年10月　▲180人（約3,230人）４年10月　▲330人（約3,080人）５年10月　▲400人（約3,010人）（元年10月実績3,405人） | ・４年10月時点▲321人（3,084人） | 未達成 | ５年10月　▲400人（約3,010人）※５年４月採用者39人を除く（元年10月実績　3,405人）※災害時対応など公の責務を果たすという観点から、将来にわたって直営が必要となる部門については、職員の高齢化や技術の継承等の課題を踏まえ、５年度から採用（５年４月採用者39人）を再開（理由）４年度は未達成となったが、５年度の目標達成に向け、引き続き取組を進めているため変更なし。なお、５年度から採用を再開したことにより、５年４月採用者を除く。 |
| ４年度を目途に、将来にわたって最低限必要となる部門ごとの技能労務職員数の精査及び今後の採用のあり方を定める。 | 将来にわたって最低限必要となる部門ごとの技能労務職員数の精査及び今後の採用のあり方を定めた。 | 達成 | ―（理由）４年度で取組完了したため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 1. **人員マネジメントの推進**

・当面の間、退職不補充を前提に、委託化、効率化を図り技能労務職員を削減する。・災害時対応など公の責務を果たすという観点を踏まえ、将来にわたって最低限必要となる部門ごとの技能労務職員数を精査する。・職員の高齢化や技術の継承等の課題を踏まえ、今後の採用のあり方を検討する。 | ・新型コロナウイルス感染症に伴う緊急雇用対策の一環としての臨時的な新規採用を除き、退職不補充のうえ、委託化、効率化を図り、適正に人員マネジメントに取り組んだ。・災害時対応など公の責務を果たすという観点から、将来にわたって直営が必要となる部門については、職員の高齢化や技術の継承等の課題を踏まえ、５年度から採用を再開することとし、関係所属において５年度に向けた採用活動を行った。 | ・関係所属と連携し、委託化、効率化を図る事業について、引き続き検討が必要である。 | ・当面の間、委託化、効率化を図り技能労務職員を削減する。（通年） |

**柱３-３-（３）　未利用地の有効活用等**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 【売却収入額】２年度60億円３年度60億円(120億円)４年度60億円(180億円)５年度60億円(240億円)※（　）内は累計額※なお、元年度の未利用地売却額は約60 億円であり、こうした状況も踏まえて目標値を設定 | 168億円（323億円）（３月末時点決算見込）※（　）内は累計額 | 達成 | 60億円(240億円)（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①進捗管理と情報共有の推進**・精査した未利用地の状況について、一覧を公表する。・「マップナビおおさか」に未利用地の商品化[[54]](#footnote-54)進捗状況を掲載して管理の徹底を図る。・用地ＰＴヒアリングにおいて、処分目途の精査を実施する。 | ・精査した未利用地の状況について、一覧表を公表した。（９月）・管理徹底を図るため、「マップナビおおさか」に未利用地の商品化進捗状況について掲載した。（９月）・用地ＰＴヒアリングにおいて、商品化作業の進捗管理を実施するとともに、全未利用地を対象に活用区分及び処分年度の再精査を実施した。（４月、10月、１月） | ・計画的に未利用地の売却を進めるため、引き続き未利用地の商品化や事業化の進捗管理と情報共有の徹底を図っていく必要がある。 | ・精査した未利用地の状況について、一覧を公表する。（８月）・「マップナビおおさか」に未利用地の商品化進捗状況を掲載して管理の徹底を図る。（８月）・用地ＰＴヒアリングにおいて、処分目途の精査を実施する。（10月、１月） |
| **②有効活用に向けた取組の推進**・土壌汚染調査及び地下埋設物調査など商品化促進を図るための外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的サポートを実施する。・区役所が進める未利用地を活用したまちづくりに関して、総合的な調整や用地ＰＴによる事前審査（フィルタリング）により積極的なサポートを実施する。・「未利用地処分促進等検討会議」において意見を徴しながら、長期に渡って未活用となっている未利用地の処分、活用方法について検討する。 | ・各所属に対し、年間８件の技術的サポートを実施した。・港区における「もと市岡商業高等学校」の活用に向けて、万博開催を見据えた暫定活用を含む工程を策定し意思決定に至った。（11月）また、平野区における「長吉長原東第３住宅跡地」の活用について、公募に向けた実施要領等の調整を行い、事業者決定に至った。（３月）・長期未処分未利用地の解消に向け、「未利用地処分促進等検討会議」（12月）において意見を徴し、今後の取組内容等について検討を行った。 | ・長期に渡って未活用となっている未利用地について、４年度に外部有識者から徴した意見を踏まえ、各未利用地の状況や活用に至らない要因をより詳細に把握し、処分、活用方法を検討する必要がある。 | ・土壌汚染調査及び地下埋設物調査など商品化促進を図るための外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的サポートを実施する。（通年）・区役所が進める未利用地を活用したまちづくりに関して、総合的な調整や用地ＰＴによる事前審査（フィルタリング）により積極的なサポートを実施する。（通年）・各未利用地を所管する所属へのヒアリング等により課題を精査するとともに、「未利用地処分促進等検討会議」において意見を徴しながら、各未利用地に応じた、処分、活用方法の検討を行う。（６月、12月、３月） |
| **③貸付による有効活用の促進**・３年度に抽出した４年度貸付が可能な未利用地を公表する。・５年度に貸付が可能となる未利用地を抽出し、用地ＰＴによる各所属に対するヒアリングを実施する。・売却が困難な学校跡地の有効活用を図るため、関係所属に対し、見直しを行った「未利用地等の活用に伴う定期借地等運用指針」について説明会を実施するとともに、事案に応じて個別案件の支援を行う。 | ・３年度末時点における４年度貸付が可能な未利用地について、未利用地活用方針一覧に反映・更新を実施した。（９月）・未利用地状況の公表（９月）にあわせて、３年度中の未利用地の貸付実績について公表した。・５年度に貸付が可能となる未利用地の抽出を行い、用地ＰＴによるヒアリングを実施して精査した。（10月、１月）・各所属において貸付を実施する案件15件について、「市有不動産の貸付物件一覧表」に集約掲載するとともに、メールマガジンによる事業者への配信を行った。・学校跡地の有効活用に向け、各区役所担当者に対し、「未利用地等の活用に伴う定期借地等運用指針」に基づく説明会を実施した。（７月）また、３件の個別案件について関係所属と連携し、マーケットサウンディングの実施や、既存校舎の調査及びその結果を踏まえた活用検討などの支援を行った。 | ・商品化に時間を要する未利用地の有効活用に向け、貸付が可能な未利用地を抽出し、貸付による有効活用の促進を図っていく必要がある。・学校跡地の有効活用については、個々の事案に応じて、関係所属が連携しながら支援を行う必要がある。 | ・４年度に抽出した５年度貸付が可能な未利用地を公表する。（８月）・６年度に貸付が可能となる未利用地を抽出し、用地ＰＴによる各所属に対するヒアリングを実施する。（10月、１月）・学校跡地の有効活用を図るため、事案に応じて個別案件の支援を行う。（通年） |

**柱３-３-（４）未収金対策の強化**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ・未収金残高２年度　635億円３年度　378億円４年度　347億円５年度　343億円 | ・未収金残高　357億円（決算見込）現年度分　125億円過年度分　232億円 | 未達成 | 339億円以下（理由）４年度は未達成となったものの、徴収率の上方修正により、５年度目標を５年８月開催の大阪市債権回収対策会議において、343億円から修正。 |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①債権別行動計画に基づく未収金対策の取組**・４年１月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、４月に市債権回収対策推進会議を開催する。・７月頃に各債権所管に対し、３年度の取組実績、４年度の目標修正の要否、具体取組内容及び５年度目標に係るヒアリングを実施する。また、未収金対策の取組強化のため、残高が減少しないなど課題のあると考えられる債権所管へのヒアリングを実施するなどし、年間を通じた進捗管理を行う。・８月に市債権回収対策会議を開催し、４年度目標の修正要否、具体取組内容の確認及び５年度目標を設定する。・１月頃に年度後半の取組強化及び進捗管理のため、10 月末の未収金残高状況に基づき、市債権回収対策推進会議を開催するほか、必要に応じて市債権回収対策会議を開催する。・７月末、10 月末、１月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。・消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理を徹底させるべく、取組を実施する。 | ・４月に市債権回収対策推進会議を開催し、出納整理期間の取組強化など、未収金対策の徹底を図った。・６～７月に各債権所管に対し、３年度の取組実績、４年度の目標修正の要否、具体取組内容及び５年度目標に係るヒアリングを実施した。また３年度にヒアリングを実施した債権のうち、財産調査・法的手続等の取組が十分でない債権について、取組状況を確認し、必要に応じて、ヒアリングを実施するなど、年間を通じた進捗管理を実施した。・８月に市債権回収対策会議を開催し、４年度目標の修正、具体取組内容の確認及び５年度目標を設定した。・２月に10 月末の未収金残高状況に基づき、市債権回収対策推進会議を開催し、年度後半の取組を確認するなど、進捗管理を行った。・７月末（10月公表）、10 月末（２月公表）、１月末（３月公表）の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表した。・４年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理を徹底させるべく、各債権所管の対応状況（７月末、10月末、１月末）を確認した。 | ・いまだ、多額の未収金残高が存在するため、引き続き、全市的な未収金対策に取り組む必要がある。・５年度目標の達成に向け、適正な債権管理及び早期の滞納整理等についての総括的な指導を実施する。・消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理を引き続き徹底していく必要がある。 | ・４月に市債権回収対策推進会議を開催し、５年１月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底する。・７月頃に各債権所管に対し、４年度の取組実績、５年度の目標修正の要否、具体取組内容及び６年度目標に係るヒアリングを実施する。また、未収金対策の取組強化のため、財産調査・法的手続等の取組が進んでいないなど課題のあると考えられる債権所管へのヒアリングを実施するなどし、年間を通じた進捗管理を行う。・８月に市債権回収対策会議を開催し、５年度目標の修正要否、具体取組内容の確認及び６年度目標を設定する。・12月に市債権回収対策推進会議を開催し、10 月末の未収金残高状況に基づく年度後半の取組強化及び進捗管理を徹底する。・３月に市債権回収対策推進会議を開催し、６年１月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底する。・７月末、10 月末、１月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。・消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理を徹底させるべく、取組を実施する。（通年） |
| 1. **「ＯＪＴ[[55]](#footnote-55)による徴収事務担当者の育成」等**

・市債権回収対策室と各所属の徴収ノウハウの共有化に向けて、「ＯＪＴによる徴収事務担当者の育成」を実施する。・債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を実施する。 | ・市税の徴収ノウハウを有する市債権回収対策室職員によるＯＪＴ研修を実施した。・前期（６～10月）５所属７名・後期（11～２月）５所属５名・債権管理・回収業務支援弁護士による債権管理・回収研修会を実施した。・【基礎編】６～８月にかけて４講座実施　　　　　　参加者数：136名　　　・【発展編】11～１月にかけて４講座実施　　参加者数：89名・【ケーススタディ】９月に２回実施　　参加者数：95名　　　　　　　　　　　　　　　・【ケーススタディ：基礎編】２月に４回実施　　参加者数：47名　 | ・各所属の徴収ノウハウを向上させ、所属内で継承及び蓄積されることを支援するため、取組を継続する必要がある。 | ・市債権回収対策室と各所属の徴収ノウハウの共有化に向けて、「ＯＪＴによる徴収事務担当者の育成」を実施する。（通年）・債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を実施する。（通年）・新たに各所属監督者向けに債権管理の重要性の理解徹底を促進するための研修を実施する。（４～５月） |

**【改革の柱４】ニア・イズ・ベターの徹底**

**柱４-１　地域活動協議会[[56]](#footnote-56)による自律的な地域運営の促進**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合２～４年度　各区において前年度実績以上の数値を設定※市改革プロジェクトチーム会議での議論の結果、市として統一した目標が必要であるため、３年度以降の目標値を区ごとの設定から市全体の設定に変更３年度　88.0%４年度　89.0%５年度　90.0% | 89.6%※区ごとの実績は、53ページ「（参考）柱４－１　地域活動協議会による自律的な地域運営の促進　各区状況」参照 | 達成 | ５年度　90.0%（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①地域の実情に即したきめ細かな支援**・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を共有する。・各区において、地活協の活動や自律の状況を把握し、地域カルテ[[57]](#footnote-57)更新の支援など地活協と課題を共有したうえで、区長会議くらし・安全・防災部会において、地域の実情に即したきめ細かな支援を行った取組内容を収集・共有する。　　　　　　　　　・区を越えた地活協の事例共有や連携促進のための交流の場について、区長会議くらし・安全・防災部会のもと実施方法等を検証し、必要に応じて開催する。・自治会・町内会への加入を促進するため、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を収集・共有するとともに、各区において広報紙等で自治会・町内会の活動目的や内容を発信する。・一部の区では、コロナ禍においても実施可能な地域活動についてできるだけ行えるようにオンラインの活用や他の地域の好事例等の情報を集めて提供するなどの地域活動支援を行う。・一部の区では、防災を切り口にマンション住民や子育て層といった第一層[[58]](#footnote-58)へのアプローチを強化する。 | ・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を共有した。（２月） ・地活協の活動や自律の状況を把握し、地域カルテ更新の支援など地活協と課題を共有したうえで、地域の実情に即したきめ細かな支援を行った取組内容を収集した。（２月）・区を越えた地活協の事例共有や連携促進のための交流の場について、区長会議のもと実施方法等を検証し、必要に応じて交流の場を設定した。・自治会・町内会への加入を促進するため、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を収集・共有するととともに、各区において広報紙やホームページ等により、自治会・町内会の活動目的や内容を発信したほか、チラシを作成し、配布した。・一部の区では、地区防災計画改定プロジェクトに係る勉強会を対面とWebのハイブリッド形式で開催した。（全２回）・一部の区では、オンライン会議を開催できる環境が整うよう必要な機器の知識や会議の開催方法の支援を行った。（９区）・一部の区では、中間支援組織作成の地域活動広報誌を配付し、情報の提供を行った。・一部の区では、マンション住民を対象とした防災講座を実施した。（３区） | ・一部の区では、コロナ禍の間に活動の長期自粛が続いていたことから、スムーズな地域活動の再開が難しい地域もある。・一部の区では、地域の諸活動を担う人材の不足が懸念されるため、地域とともに地域の担い手となる人材を確保し、その育成に努めていく必要がある。 | ・引き続き、各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を共有する。（通年）・引き続き、各区において、地活協の活動や自律の状況を把握し、地域カルテ更新の支援など地活協と課題を共有したうえで、区長会議くらし・安全・防災部会において、地域の実情に即したきめ細かな支援を行った取組内容を収集・共有する。（通年）　　　　　　　　　・引き続き、区を越えた地活協の事例共有や連携促進のための交流の場について、区長会議くらし・安全・防災部会のもと実施方法等を検証し、必要に応じて交流の場を設定する。（通年）・自治会・町内会への加入を促進するため、区長会議くらし・安全・防災部会において、４年度までの取組や５年度からの新たな取組について、24区の取組状況の集約・共有を行い、効果的な取組の整理・展開を行う。（通年）・一部の区では、コロナ禍以前の規模での地域活動再開に向けて、過去に行っていた活動ノウハウの活用や、地活協と地活協外部の人がつながる場の試行など、新たな地域人材の拡充に向けた支援を行い、地域活動運営の基盤強化を図る。（下期）・一部の区では、地域の担い手となる人材の確保について、地域とともに検討し活動のＰＲを行うなど、実行できるものから順次取り組む。（通年） |
| **②地活協の意義・求められる機能の理解促進**・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を共有する。・地活協の意義や求められる機能の促進に向けて、職員の理解を深める取組を行う。・一部の区では、地域住民に対する地活協の理解度促進に向けた取組として、地活協に関する情報発信を積極的に進めるため、ホームページやＳＮＳ等を活用した情報発信の強化に向けた支援を実施する。・一部の区では、地活協の役員・構成団体の方を対象に情報交換会を開催し、地活協の意義・機能を定期的に伝える。 | ・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を共有した。（２月）・市民協働職員研修において、地活協の意義や地活協に求められる準行政機能[[59]](#footnote-59)や総意形成機能[[60]](#footnote-60)についての理解を深める研修を行った。（５回、５～８月）・一部の区では、ＳＮＳ等の電子媒体の開設及び活用の活性化に向けた支援を行ったことにより、情報発信手段として新たにFacebookを開設し、広報を実施している地活協が昨年より増加した。・一部の区では、地活協の役員や主な担い手を対象に、地活協の意義や機能の理解を深められるようまちづくりセンター[[61]](#footnote-61)を活用して情報交換会を開催した。　（７月、11月） | ・一部の区では、地活協の意義、求められる機能等の理解度や会計の透明性に地域格差があるため、更なる理解度の深化を図る必要がある。・一部の区では、広報紙や広報板などを活用して地活協の活動紹介を行ったが、市民局実施の区民アンケートの結果、区民への認知度は５割を下回っており、地活協の活動の浸透の取組を継続して行っていく必要がある。 | ・引き続き、各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を共有する。（通年）・引き続き、地活協の意義や求められる機能の促進に向けて、職員の理解を深める取組を行う。（通年）・一部の区では、地活協の役員等を対象とした補助金説明会で地活協の意義、求められる機能の理解がより深まるような説明を行う。（上期・下期で各１回）・一部の区では、広報紙に地活協の意義、求められる機能等に関する特集記事を掲載し、情報発信（区内全戸配布）する。（４月）・一部の区では、地活協の役員や担い手を中心に、地活協の意義・機能の理解が深まるよう、情報交換会や意見交換会を定期的に開催する。（通年）・一部の区では、広報紙や広報板を活用して、広く区民に地活協の活動紹介を行う。（通年） |
| **③区の状況に応じた支援の実施**・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を共有する。・区長会議くらし・安全・防災部会において、各区まちづくりセンター等[[62]](#footnote-62)の支援内容・支援手法について全区で共有する。・引き続き、各区まちづくりセンター等と連絡調整会議を開催し、事例共有や市民局事業のメニューに係る有用性等を紹介する機会を設ける。・一部の区では、地域のニーズに応じて、地域の ＩＣＴ 活用の機運を高めることができるよう、ＳＮＳでの情報発信やオンライン会議など身近な体験会の開催や様々な事例紹介を行う。（通年）・一部の区では、感染症対策をしっかりと行いながら事業を再開できるよう、他地域の事例を収集して情報提供を行うとともに、事業の実施手法や感染拡大防止策について具体的な提案を行う等継続した支援に取り組む。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ・各区が取組の進捗状況・目標達成状況に応じて必要な対策を検討する際に活用できるよう、区長会議くらし・安全・防災部会において、各区の取組内容を共有した。（２月）・区長会議くらし・安全・防災部会において、各区まちづくりセンター等の支援内容・支援手法について全区で共有した。（２月）・各区まちづくりセンター等と連絡調整会議を開催し、事例共有や市民局事業のメニューに係る有用性等を紹介する機会を設けた。（９月）・一部の区では、各地域への個別の会計説明会やオンライン会議の実施等により、地域ニーズへの柔軟な対応を実施した。・一部の区では、「地域活動ガイドライン（旭区Ver.）」や「コロナ禍でもできる地域活動のヒント」を活用し、地域活動の再開に向けた支援を実施した。 | ・一部の区では、自主財源確保の一助となる新たなペットボトル回収に取り組まれている地域が少なく、ＳＤＧｓについての理解促進が必要である。より多くの地域で取組が展開されるよう、事例共有も含め、引き続き働きかけを行う必要がある。・一部の区では、コロナ禍においてWebでの会議開催やTeamsを活用した情報共有を実施できる体制を支援してきたが、引き続き、災害時も想定してＩＣＴを活用した体制を維持する必要がある。 | ・一部の区では、ＳＤＧｓについての理解促進及び自主財源確保の一助となる新たなペットボトル回収に関する説明を関係局と連携して行うなど、ＣＢ／ＳＢの取組が進められるよう支援する。（通年）・地域活動連絡会議のWeb開催や各地域でのWeb会議開催支援を継続し、ＩＣＴを活用した体制維持を支援する。（通年） |

**柱４-２　区ＣＭ[[63]](#footnote-63)制度の充実、更なるニア・イズ・ベター[[64]](#footnote-64)の追求**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ①-１　関係所属において区ＣＭ事業のＰＤＣＡ[[65]](#footnote-65)が適切に行われ、制度の趣旨に即した運用が徹底されていると評価している区長（区ＣＭ）の割合24区中２年度　21区長３年度　23区長４年度　24区長５年度　24区長 | 24区長 | 達成 | 関係所属において区ＣＭ事業のＰＤＣＡが適切に行われ、制度の趣旨に即した運用が徹底されていると評価している区長（区ＣＭ）の割合24区長（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |
| ①-２・②　ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区ＣＭ権限等が適切に整理されていると考える区長（区ＣＭ）の割合24区中２年度　21区長３年度　24区長ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区ＣＭ権限等の整理や区・局の連携の推進が適切に図られていると考える区長（区ＣＭ）の割合24区中４年度　23区長５年度　24区長 | 24区長 | 達成 | ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区ＣＭ権限等の整理や区・局の連携の推進が適切に図られていると考える区長（区ＣＭ）の割合24区長（理由）予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| **①区ＣＭ制度の趣旨に即した運用の徹底に向けた区ＣＭ事業のＰＤＣＡサイクルによる事業監理の強化及び区ＣＭの権限等の整理**・区長会議において、成果指標測定のためのアンケートにおける各区長（区ＣＭ）の意見等を踏まえ、４年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進める。 | ・区長会議において、「区ＣＭ事業のＰＤＣＡ」の仕組みの運用状況について振り返った結果を関係所属に周知するとともに、その実践の徹底を図った。・区長会議において、区ＣＭ事業の関係所属職員に対するｅラーニングを実施するとともに分析・検証を行い、その結果を関係所属に対してフィードバックした。 | ・５年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進める必要がある。 | ・区長会議において、成果指標測定のためのアンケートにおける各区長（区ＣＭ）の意見等を踏まえ、５年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進める。（通年） |
| **②区ＣＭが決定権を有しない基礎自治に関わる局の施策・事業に係る区・局の連携の推進**・区ＣＭが決定権を有しない基礎自治に関わる局の施策・事業に、課題の把握、意思形成の初期の段階から区長会議が関与する新たな方針を定めて連携を推進する。 | ・区長会議において、「ニア・イズ・ベターの徹底に向けた区・局の連携推進方針」を策定して各所属に周知するとともに、取組を進めるなかで得られた知見から方針運用上のポイントを整理するなど推進を図った。 | ・５年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進める必要がある。 | ・区長会議において、成果指標測定のためのアンケートにおける各区長（区ＣＭ）の意見等を踏まえ、５年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進める。（通年） |
| **③行政区の今後のあり方の検討**・行政区の今後のあり方について、議会での議論を踏まえ、区長会議、関係局連携のもと検討を進める。 | ・議会からの要請に応じて説明等を行うための窓口として、情報提供等の対応を行った。・他都市状況の情報収集を行った。 | ・議会での議論を注視する必要がある。 | ・行政区の今後のあり方について、議会での議論を踏まえ、区長会議、関係局連携のもと検討を進める。（通年） |

**柱４-３　区役所業務の更なる改善の推進**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ２年度・標準化[[66]](#footnote-66)の計画策定・１年目の標準化計画達成３年度・２年目の標準化計画達成４年度・３年目の標準化計画達成５年度・標準化計画により標準化した業務のモニタリングが行われている状態の確立 | ・３年目の標準化計画達成 | 達成 | 標準化計画により標準化した業務のモニタリングが行われている状態の確立（理由）　予定どおりに取組が進捗しているため変更なし |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 1. **区役所業務における業務改善のベストプラクティスをもとにした24 区の標準化と、更なる改善を継続的に行っていく仕組みの構築**

・国の標準準拠システムの進捗状況に応じて、プランに掲げる対象とする区役所業務に係る改善本部のもと、各区及び関係所属の意見を十分に聴取・考慮しつつ、標準化計画に沿った３年目の取組を進めていく。 | ・改善本部のもと、策定した標準化計画に沿って３年目の取組を実施した。区長会議福祉・健康部会では、改善本部において審議の結果、対応を必要とした案件について、全件対応されたことを確認した。区長会議こども・教育部会では、改善本部において、昨年度に引き続き全区で実施した保育施設等一斉入所のオンライン予約に関し、事後検証の結果明らかになった課題と更なる機能の向上について庁内調整を進めていること、及び、国の標準準拠システムへの移行に関し、国に改善要望を行っていることを確認した。 | ・国の標準準拠システムの影響を受ける一部の業務については、今後の自治体情報システム標準化の進捗状況に応じて取組を進める必要がある。 | ・国の標準準拠システムの進捗状況に応じて、プランに掲げる対象とする区役所業務に係る改善本部のもと、各区及び関係所属の意見を十分に聴取・考慮しつつ、標準化計画に沿った４年目の取組を進めていく。（通年） |

**【改革の柱５】人材育成・職場力の向上**

**柱５-１　次代を担う職員の育成**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」と回答した職員の割合２年度　10％３年度　10％キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係長級以上の職員の割合４年度　58％５年度　60％キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係員の割合４年度　　77％５年度　　80％ | 係長級以上　65.4%係　員　　　79.9% | 達成 | キャリアデザインシートにおいて「状況に応じて、リーダーシップを発揮している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係長級以上の職員の割合５年度　66％キャリアデザインシートにおいて「組織から求められる役割を理解している」かつ「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたい」に、「思う」「やや思う」と回答した係員の割合５年度　80％（理由）係長級以上の目標について、４年度実績が５年度目標を上回ったため、５年度目標を上方修正する。 |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 1. **自主的・主体的に行動することができる職員の育成・支援**

・自己啓発講座の開催回数を増やす等、自主的・主体的に行動できるよう、幅広い視野や多様な知識を身に付ける機会を提供するとともに、各階層別研修の内容の改善も行い取組を強化する。・民間企業との人事交流研修（旧民間企業派遣研修）を拡充し、若年層職員の計画的な育成・支援をさらに推進する。 | ・自己啓発講座を、３年度は２講座実施であったところ、４年度は15講座開催し、幅広い視野や多様な知識を身に着ける機会を増やした。・中堅職員研修のカリキュラムを見直し、リーダーシップについて理解する内容を実施した。また、各階層別研修でカリキュラムごとにオンライン研修やグループ研修を組み合わせるなど、効果的な実施手法へと見直した。・５年度からの派遣先及び、民間企業から本市への受け入れを拡充した。 | ・引き続き、自主的・主体的に行動することができる職員や複雑化・多様化する行政課題にも対応できる専門性やチャレンジ精神のある職員を育成・支援する必要がある。 | ・全職員を対象としたＤＸ[[67]](#footnote-67)基礎研修を実施し、行政スキルに加えデジタルスキルを身につけ、自主的・主体的に行動できる職員を育成する。・民間企業との人事交流研修の更なる拡充に取り組む。 |
| 1. **各所属における職員の専門性の向上**

・各所属と連携し、eラーニングの手法も活用しながら、ＩＣＴ[[68]](#footnote-68)に関する研修等を実施し専門性の向上に取り組む。 | ・各所属で実施する専門研修において、eラーニングシステムを活用し専門性を向上させる研修の実施を支援した。（127コンテンツ）・福祉職員のキャリア研修（３級２年目職員）を拡大実施した。 | ・各所属における専門研修での適切なeラーニングシステムの活用を促進し、専門性の向上に取り組む。・全職員を対象としたＤＸ基礎研修や、全課長級を対象としたＤＸマネジメント研修を実施する。 |
| 1. **職員による改善、問題解決や新たなチャレンジを促す仕組みの構築**

・業務改善や問題解決に資する取組事例や手法について、職員向けeラーニング等により情報発信及び研修を実施する。・様々な課題に積極的にチャレンジする組織風土を醸成するための仕組みを検討する。 | ・全所属の係長・係員を対象に業務改善や問題解決に資する「問題解決研修（本編・参考事例編）」（eラーニング）を実施した。・様々な課題に積極的にチャレンジする組織風土を醸成するための仕組みを検討した。 | ・業務改善や問題解決に資する取組事例や手法について、職員向けeラーニング等により情報発信及び研修を引き続き実施する。（通年）・引き続き、様々な課題に積極的にチャレンジする組織風土を醸成するための仕組みを検討する。（通年） |

**【改革の柱６】働き方改革**

**柱６－１　働き方改革の推進**

４年度目標の達成状況

| 目標 | ４年度実績 | ４年度目標の評価 | ５年度目標（設定・変更等） |
| --- | --- | --- | --- |
| ２年度及び３年度【長時間労働の是正】・職員１人あたりの時間外勤務の年間平均時間数　２年度　124時間　３年度　124時間・職員１人あたりの年次休暇の年間平均取得日数　２年度　16日　３年度　16日【仕事と生活の両立】・男性職員の育児休業等取得率　２年度　13.0％３年度　30.0％・管理職に占める女性職員の割合（事務系）　２年度　課長級以上　20.0％　係長級以上　30.0％３年度　課長級以上　20.0％　係長級以上　30.0％４年度　抜本的な働き方改革の実現に向けた実施方針の策定※５年度の目標は、４年度に策定する実施方針を踏まえて策定 | ・働き方改革のビジョンとなる「働き方改革の実施方針」を策定 | 達成 | 「働き方改革の実施方針」に基づき各取組の導入検討を行い、フレックスタイム制度等、導入可能なものから順次運用開始（理由）「働き方改革の実施方針」が策定され、方針に基づいた取組を行うこととなったため |

４年度取組の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 1. **長時間労働の是正**

・時間外勤務の上限規制を踏まえて、ＰＣログ管理支援システムを活用しながら管理の徹底を図るとともに、モニタリングを実施するなどにより、長時間労働の是正に向けて取り組む。 | ・ＰＣログ管理支援システムを活用しながら管理の徹底を図るとともに、各所属の時間外勤務の状況に応じてヒアリングを実施するなど、長時間労働の是正を図った。 | ・様々な先行事例も参考にしながら、個々の職員及び職場の生産性を向上させ、大阪市を取り巻く様々な情勢の変動にも柔軟に対応できる変化に強い組織づくりにつなげていく必要がある。 | ・引き続き、時間外勤務の上限規制を踏まえて、ＰＣログ管理支援システムを活用しながら管理の徹底を図るとともに、モニタリングを実施するなどにより、長時間労働の是正に向けて取り組む。（通年） |
| 1. **働きやすい職場環境づくりの取組**

・研修の実施や制度の周知及び既存制度の利便性の向上などにより、働きやすい職場環境づくりを推進する。 | ・階層別研修のほか、引き続き「女性職員の多様な働き方を考えるコラム」の発行・周知を行うなど、働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。 | ・引き続き、研修の実施や制度の周知及び既存制度の利便性の向上などにより、働きやすい職場環境づくりを推進する。（通年） |
| **③柔軟な働き方の推進**・テレワーク[[69]](#footnote-69)等の各種制度による柔軟な働き方の更なる推進に取り組むとともに、全庁横断的な取組を行うためのプロジェクトチームを設置し、大阪市役所のあるべき働き方の絵姿を示す。 | ・テレワーク等の各種制度による柔軟な働き方の推進に取り組むとともに、副市長をトップとした大阪市働き方改革プロジェクトチームを設置し、働き方改革のビジョンとなる「働き方改革の実施方針」を策定した。 | ・引き続き、テレワーク等の各種制度による柔軟な働き方の更なる推進に取り組むとともに、「働き方改革の実施方針」に基づき各取組の導入検討を行い、フレックスタイム制度等、導入可能なものから順次運用を開始する。（通年） |
| **④コミュニケーション活性化・ムダ取りのためのオフィス改革****・**新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえたうえで、それぞれの職場実態に応じた取組を進める。・各所属におけるフリーアドレス[[70]](#footnote-70)及びオープンオフィス[[71]](#footnote-71)の導入状況を調査し、課題や効果等の検証を行う。 | ・生産性の向上や働き方改革の観点から、それぞれの職場のワークスタイルに合わせた会議の実践を促すため、庁内会議の見直しに係る資料を作成し、全職員に向けて提案した。・各所属におけるフリーアドレスの導入状況を踏まえて、課題や効果等の検証を行った。 | ・生産性の向上や働き方改革の観点から、引き続き各所属における庁内会議の見直しに向けて取り組んでいく必要がある。 | ・各所属における庁内会議の実態を調査し、その結果に基づき各所属による自律的な改善を促すことで、全庁的な庁内会議の見直しを進める。（通年） |

**（参考）柱４-１　地域活動協議会による自律的な地域運営の促進　各区状況**

【各区における４年度実績】

目標指標：地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合

４年度目標：市全体で89.0％

市全体の４年度実績：89.6％（目標達成）

　区ごとの４年度実績：



**４年度取組の実施状況**

**取組①「地域の実情に即したきめ細かな支援」**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 北区 | ・「まちセンオンラインルーム」の定期開催を継続し、各地域でのWeb会議開催支援や情報共有を行う。・地域住民と地域活動の担い手の方々が共に取り組める事業として、感謝メッセージを持った人を写した写真を10万枚収集し、ギネス世界記録に挑戦する事業を企画することで、地域のつながりづくりの支援を行う。 | ・百歳体操や高齢者食事サービスなど各地活協の活動の場において、感謝メッセージを持った人を写した写真を10万枚収集し、ギネス世界記録に挑戦する事業を実施し、地域住民と地域活動の担い手の方々が共に取り組むことにより、コミュニティの活性化や地域住民の意欲醸成につなげることができた。 | ・コロナ禍で停滞していた地域活動が徐々に再開しつつあるが、活動の停滞が２年以上に及んだことから、これまでの地域活動の継承が危ぶまれる状況が生じている。 | ・地域住民やボランティア団体等が地域イベントや事業への参画をきっかけとして、地域活動の担い手の方々と共に取り組めるよう、地域のつながりづくりを支援する。（通年） |
| 都島区 | ・全地域の会計担当者を対象とした会計事務説明会を実施し、各地域間での情報共有を図るほか、地域担当者の横のつながりづくりの支援も行う。 | ・全地域の会計担当者を対象とした会計事務説明会を実施し、各地域間での情報共有を図った。(７月)・地域公共人材を活用し、地域の若手を主体としたイベント開催に向けワークショップを行った。 | ・一部の地域では、地域内の世代交代が進んでおらず、役員や会計事務担当者の負担が大きくなっている。 | ・引き続き、若年層の地域参画を促進するため、地域公共人材などを活用し、次世代の人材育成に向けた支援を行う。（通年）・まちづくりセンター[[72]](#footnote-72)と連携しながら、引き続き、地域の会計担当者を対象とした会計事務説明会を実施する。（通年） |
| 福島区 | ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、地域活動が円滑に行われるように支援方法を検討する。・ＳＮＳ活用の環境整備支援やわかりやすい活用説明書を作成して地域の理解を深めるなど、地域実情に合わせてＳＮＳ等を活用した効果的な情報発信の支援を行う。・担い手の不足については、上記ＳＮＳ等の活用で新たな担い手を募集できるように支援するほか、各地域における効率的な活動体制の情報を収集・共有することで負担軽減のきっかけづくりに努める。 | ・活動再開に向けて、事業開催方法や開催場所など従来と違う手法での事業実施を地域状況に応じて提案した。・様々な感染対策物品の活用や対策事例を説明し、安全で安心な事業再開を促した。・ＳＮＳを活用するためのネット環境が不十分であった地域に対して環境整備の支援をし、ホームページ・Facebookの作成説明書を配付し、理解が深まるまで丁寧に説明を行なった。・ホームページ更新頻度が低くなった地域へ、自律的なホームページ更新が確認できるまで支援を継続し、新たな担い手の募集などができるように情報発信のスキル向上に向けた支援を行った。・まちづくりセンターの支援に関するアンケートを行い、その評価とこれまでの支援の効果検証に基づき、支援内容の改善を行った。 | ・新型コロナウイルス感染症の影響が３年に及ぶ長期にわたるため、これまで活動してきたスタッフの方のモチベーションの維持・向上が必要である。・新たな担い手（増員）確保も難しいが高齢化によるスタッフの減員が多く、実施体制の再検討を引き続き行う必要がある。・地域の「やりたい」ことと「できること」の乖離があるため、地域課題や住民ニーズを洗い出し、解決へ向けた話し合いができるように支援する必要がある。・ＳＮＳ活用の支援強化は重要であるが、活動の担い手が高齢化する中、情報共有等が上手くいかない場合があるため、地域実情を十分に把握し支援方法を講じる必要がある。・構成団体や連携できる団体を拡大しながら、組織運営や事業実施における地域の負担軽減を図っていく必要がある。 | ・新型コロナウイルスの感染対策を踏まえ、地域活動に向けたマニュアル作成を支援し、安定的・円滑な事業実施が行なわれるよう支援していく。（通年）・ＳＮＳを活用するための環境整備を支援するほか、わかりやすく丁寧にＳＮＳ活用の説明や事例を共有するなど地域の理解を深め、地域実情に合わせたスキル向上支援を行う。（通年）・担い手の不足についてＳＮＳ等の活用で新たな担い手を募集できるように支援する。（通年）・各事業の場を地活協のＰＲの場として活用していくことで、より多くの方に地活協の意義や活動内容を理解してもらい、今後の担い手の確保に努める。（通年） |
| 此花区 | ・安全に活動を行うための感染拡大防止方法等についての相談支援を実施する。また、コロナ禍における会議開催のためオンラインの活用についてきめ細かい支援を実施し、多くの参加を促す。 | ・地域での活動や取組を地活協が中心となって開催していることをＳＮＳや区役所の広報版で情報発信した。・コロナ禍における活動方法に関する情報提供を行った。・Zoomによるオンラインを活用し、幅広い年齢層へ地域の活動を紹介し新たな地域資源や人材発掘を実施した。（５回）・地域カルテの更新と地域ごとの現状や課題の把握に取り組んだ。（９地域） | ・コロナ禍の間に活動の長期自粛が続いていたことから、スムーズな地域活動の再開が難しい地域もある。 | ・引き続き、地域での活動や取組を地活協が中心となって開催していることをＳＮＳや区役所の広報版で情報発信する。（通年）・コロナ禍以前の規模での地域活動再開に向けて、過去に行っていた活動ノウハウの活用や、地活協と地活協外部の人がつながる場の試行など、新たな地域人材の拡充に向けた支援を行い、地域活動運営の基盤強化を図る。・オンラインを活用し、幅広い年齢層へ地域活動を紹介することで、新たな地域資源や人材の発掘につなげる。（通年）・引続き、地域カルテの更新と地域ごとの現状や課題の把握に取り組む。（９地域） |
| 中央区 | ・地域活動に関わる記事を広報紙に掲載する。・区庁舎に、地活協の活動紹介パネルやイベントチラシを掲示する。・様々な地域情報をTwitter等で発信する。・ガイドラインを活用し、住民と地域をつなぐ取組を支援する。・防災講演会や防災訓練計画作成などの「マンション防災」の取組を支援する。 | ・各地域の課題解決に向けた地活協の取組を広報紙に掲載した。（下期）・区庁舎に「地活協コーナー」を設け、地活協の活動紹介パネルを掲示した。（通年）・地域イベントなどの地域情報を随時Facebookで発信した。（随時）・マンション等の建築段階から地域との関係をつくるために作成したガイドラインを活用し、住民と地域をつなぐ取組を支援した。（通年）・マンション居住者を対象に防災講演会を企画開催し、防災訓練など「マンション防災」の取組を支援した。 | ・転出入が多く、居住年数の浅いマンション住民層では、地域とつながりにくい状況となっている。・居住者同士のつながりづくりの大切さの啓発や地域活動への関心を持ってもらえるきっかけとなる継続的な周知が必要となっている。 | ・広報紙に、地域活動に関わる記事を掲載する。（下期）・区庁舎１階の「地活協コーナー」に、地活協の活動紹介パネルやイベントチラシなどを掲示する。（通年）・様々な地域情報を Facebook等で発信する。（通年）・左記ガイドラインを活用し、出前講座などを通じて居住者同士のつながりづくりの大切さや地域活動への関心を持ってもらえるきっかけとなるよう啓発する。　（通年）・地域活動参加へのきっかけづくりの一環として、防災講演会や防災訓練計画作成などの「マンション防災」の取組を支援する。（通年） |
| 西区 | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼びかける。 | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼びかけた。（通年：21回） | ・地域活動を行っている地縁による団体やグループ、地域のつながりの基礎となる住民に最も身近な自治会・町内会単位の参画を促すため、地活協や地域での活動内容を広く区民に知ってもらう必要がある。 | ・地活協の広報（７月）や、自治会・町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報する（通年）・区内イベント等での活動目的の周知や活動への参加を呼びかける。（通年） |
| 港区 | ・コロナ禍でも実施している地域の事業方法を他地域にも情報共有し広げるとともに、アフターコロナを見据えた活動の仕方について地域スタッフへアドバイスしながら地域実情に即した支援を行う。・各地域のＳＮＳ、オンライン会議システムの構築などを通じてオンライン機能や操作に習熟するよう支援する。・様々な広報媒体を活用して地活協の認知度向上に取り組む。・前年度に行った防災を切り口としたマンションコミュニティ構築のためのイベントをさらに広げながら、マンション住民と地域の連携に取り組む。・地域と他の活動主体の連携によるメリットが双方に実感されるよう相互調整や連携創出に向けて引き続き各々の課題やニーズ把握を行い、マッチングにつなげていく支援を行う。 | ・コロナ禍でも活動できるよう事業形態の見直しを地域と図り、他地域にも情報を共有することで、活動再開に向け地域の実情に即した支援を行った。（通年）・各会館のオンラインハイブリッド型環境の整備を促進し、コロナ禍でも地域で情報共有が可能となるよう支援を行った。（７月、12月）・広報紙、ＳＮＳ、チラシ、イベントでのパネル展示等により地活協の活動について情報発信を行った。（通年）・「顔の見えるつながりづくり」を促進するため、地域活動に関わりの薄かった住民が参加しやすく、楽しく学べる防災イベントを開催した。地域と企業等との連携企画を含め、第一層[[73]](#footnote-73)支援につなげた。（３月）・ひとり親家庭支援のＮＰＯ法人と地活協のマッチングを図り、区の地域福祉課題解決に向け、フードドライブ等を活用した連携事業創出の支援を行った。（通年）・スポーツを通じて地域活性化と住民の交流促進を図るスポーツコミッションの取組を各地活協に紹介。新たな活動創出につなげた。（７月、12月）・地域貢献を実習として希望する大学や専門学校と地域をつなげ、双方に有益な機会となる支援を行った。（８～11月） | ・地域実情に即した活動再開に向け、ウイズコロナ・アフターコロナを踏まえた地域活動（新規事業を含め）の見直しを図る必要がある。・各会館のオンラインハイブリッド型会議が可能な環境整備は進んでいるが、地域によってはオンライン機能や操作の担い手不足が課題である。・マンション住民等地域活動に関わりの薄かった住民の地域活動に係るニーズを把握し、第一層支援につなげる手段を講じる必要がある。 | ・アフターコロナにおける地域活動の再開と活性化に向け、コロナ禍の事業延期や取組の中止による活動への影響等を洗い出し、各地域の実情に応じ、地域スタッフへのきめ細やかな支援を行う。（通年）・各会館におけるオンラインハイブリッド型会議の環境整備を継続して支援するとともに、実際の会議や説明会をオンラインハイブリッド型で実施しながら、操作の習熟度の向上に向けて支援を行う。（通年）・様々な広報媒体を活用して地活協の認知度向上に取り組む。（通年）・アフターコロナにおいて再開される各種地域イベントや区役所主催の催し等の機会を活用し、啓発活動に取り組むなど、地活協の認知度向上を進める。（通年）・住民や区内企業等、区内に在住、在勤する全ての人たちに関わる防災をテーマとしたイベントを継続的に開催し、広く意識づけすることにより、災害時における地域連携の促進に取り組む。（通年）・地域と他の活動主体の連携によるメリットが双方に実感されるよう相互調整や連携創出に向けて引き続き各々の課題やニーズ把握を行い、マッチングにつなげていく支援を行う。（通年）・地域の課題やニーズを把握し、地域実情に応じて企業、ＮＰＯなど多様な活動主体が連携、協働して地域課題解決とＳＤＧｓ[[74]](#footnote-74)を踏まえた持続可能な地域づくりに取り組んでいくことができるよう必要な支援を行う。（通年） |
| 大正区 | ・統括アドバイザー･防災アドバイザーに加え、広報アドバイザーを配置し、オンライン会議ができる環境整備やスキルアップ支援を行うとともに、地域課題等の把握や解決に向けた活動ができるよう、地域カルテを活用しながら地域の実情に即した支援を展開する。 | ・統括アドバイザー･防災アドバイザーに加え、広報アドバイザーを活用し、オンラインにより会議やイベントができる環境整備やスキルアップ支援を行った。・地域カルテや地域担当制を活用し、地域課題の把握に努めるとともに、まちづくりセンターと連携し、地域の実情に即した支援を展開した。 | ・地域活動を活性化し、自助・共助の機運の醸成を図るためには、住民が地域に興味と関心を持って関わるとともに愛着を持って住み続けることが重要である。・そのためには区民が地域の課題を認識し、地域活動に参加するきっかけづくりを行政として行う必要がある。・新型コロナウイルス感染症の影響により一時休止していた地域活動を再開するための支援を行う必要がある。 | ・地域カルテや地域担当制の活用、構成団体アンケートや区民アンケート調査によるニーズの把握を通じ個々の地域の実情に即した支援を行い、地域活動への住民参加を促す。・新型コロナウイルス感染症の影響により一時休止していた活動を再開させるため、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行い、活動再開に向けて、地活協補助金の有効な活用等具体的な支援を改めて行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・地域カルテについて、引き続き更新支援及び内容の充実に取り組み、地域への浸透を図る。・コロナ禍における課題やアフターコロナを見据えた地活協の活動手法を共有するとともに、地域の会計全体を理解し調整できる担い手の育成のため、会計説明会及び情報交換会の開催を行う。・まちづくりセンターを活用して、地域活動のFacebookやポスター・チラシによる情報発信の支援を継続して行う。 | ・まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を行い、備品台帳や防災備蓄品リスト、経年の決算書等を編綴し、担当者の引継ぎや地域内情報共有が行えるよう活用の支援を行った。（通年）・まちづくりセンターを活用して、地域の担い手が、コロナ禍での地域活動の手法や補助金の活用について、他地域の情報を共有できるよう情報交換会を開催した。（７月・11月）・地域の会計担当者の理解を深めるよう会計説明会を開催した。（12月）・まちづくりセンターを活用して、地域活動のFacebookやポスター・チラシによる情報発信の支援を行った。（通年） | ・地域カルテの地域への浸透が不十分であり、引き続き更新の支援とともに活用を促進する必要がある。・役員や担い手の交代にともなう引継ぎの支援や、地域内での共有が進められるよう地域実情に応じた支援が必要である。・一部の地域では電子媒体を活用した地域の情報発信が不十分であり、Facebookの活用促進の支援が継続して必要である。 | ・引き続き、地域カルテの更新支援と、地域が主体的に活用できる支援を行う。　　（通年）・役員や担い手の交代にともなう引継ぎや、会計処理・事務処理が自律的に円滑に進められるようまちづくりセンターを活用して地域実情に応じた支援を行う。　（通年）・まちづくりセンターを活用してFacebookの活用促進の支援を継続して行う。（通年） |
| 浪速区 | ・より多くの住民参加を促すため、区広報紙に地活協の特集を掲載（年１回以上）するとともに、ホームページ等に地活協のバナーを掲載する。・防災を切り口にマンション住民や子育て層といった第一層へのアプローチを強化する。 | ・10月号広報紙において、地活協の特集を掲載した。・広報紙発行に合わせ、ホームページに地活協のバナーを掲載した。・マンション住民を対象とした防災講座を３棟実施した。・地域避難所開設訓練での防災講座を10地域（10箇所）で実施した。 | ・左記のとおり取り組んだものの、地活協の活動に対する区民の認知度についてのアンケートを実施したところ、以下の結果となった。「地活協の仕組みのことを知っている割合」：36.5％以上より、地活協の活動に対する区民の認知度がまだまだ低水準であることから、今後も積極的な働きかけや発信により認知度を高めることが必要である。・地活協の主力である町会への加入率が低水準（３年４月推計28.3％）であることから、今後も町会への加入を促進する必要がある。 | ・10月号広報紙に地活協の特集記事を掲載、ホームページでの動画掲載、ＳＮＳでの地域活動情報発信を行う。（通年）・地活協の活動内容紹介や町会加入を促進するチラシを各種行事等で配布することで、第一層へのアプローチを強化する。（通年） |
| 西淀川区 | ・庁内ポータルのチームサイト等を利用し、区役所内における地域情報の一元化を図り、まちづくり、福祉活動、防災・防犯活動等の地域活動支援を効率的・効果的に実施する。 | ・区役所内における地域情報の一元化を図るため課題別にプロジェクトチームを組成し、まちづくりなどの対策に取り組んだ。 | ・地域の諸活動を担う人材の不足が懸念されるため、地域とともに地域の担い手となる人材を確保し、その育成に努めていく必要がある。 | ・地域の担い手となる人材の確保について、地域とともに検討し活動のＰＲを行うなど、実行できるものから順次取り組む。（通年） |
| 淀川区 | ・コロナ禍においても実施可能な地域活動についてできるだけ行えるようにオンラインの活用や他の地域の好事例等の情報を集めて提供するなどの地域活動支援を行う。 | ・地区防災計画改定プロジェクトに係る勉強会を対面とWebのハイブリッド形式で開催した。（全２回）・オンライン会議を開催できる環境が整うよう必要な機器の知識や会議の開催方法の支援を行った。（２地域）・中間支援組織作成の地域活動広報誌を配付し、情報の提供を行った。 | ・地区防災計画について、より地域の実情に応じた計画となるように改定する必要がある。（通年）・地域活動を行う際にできるだけ担い手の負担が軽減されるように支援する必要がある。（通年） | ・４地域について、地区防災計画改定に係る支援を行う。（通年）・LINEWORKSを活用して、メンバー間の会議の連絡・調整が容易となるよう支援する。（通年） |
| 東淀川区 | ・コロナ禍及びアフターコロナを見据え、「新しい生活様式」に沿った形でニーズに応じた活動が継続的に行えるよう、各地域に寄り添いながら、インターネット活用支援やホームページ等を活用した地域活動に役立つ情報等を発信する。・地域担当職員による、地域力向上に向けた支援を継続する。 | ・コロナ禍を踏まえた地域活動や補助金運用に係る情報提供等を行うため、オンラインを活用しながら地活協連絡会議を開催した。・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポートを行った。・「東淀川区まちづくりフォーラム」を開催し、コロナ禍でも工夫して事業等を実施した地域（４地域）に活動事例等を発表していただき、共有を図った。 | ・今後の活動再開に向けて、これまでコロナ禍により、地域活動の休止を余儀なくされたこと等による、地域のモチベーション低下。・コロナ禍及びアフターコロナを見据えた新たな活動への転換に向けた支援を推進する必要がある。 | ・コロナ禍及びアフターコロナを見据え、「新しい生活様式」に沿った形でニーズに応じた活動が継続的に行えるよう支援する。（通年）例：ＳＮＳを活用した広報をテーマとした広報講座の実施。・地域担当職員による、地域力向上に向けた支援を継続する。（通年） |
| 東成区 | ・地域と企業間での具体的な連携を一つずつ実現させていくために、区役所内の部門間での連携を進展させるほか、まちづくりセンターとも連携し、団体間の調整がスムーズに進むよう橋渡しを行う。・加入促進を含めた自治会・町内会単位（第一層）の活動の活性化に対するサポートを行う。 | ・地域資源発掘のため実施した企業アンケートをもとに、地域貢献に意欲のある企業を訪問し、具体的な連携に向けた素地を作った。またまちづくりセンター主催の講習会にアンケートで回答のあった３社の参加を得た。・第一層支援として、地域や企業イベントに出展し、町会加入やまちづくりセンター事業に係るチラシを配布し、町会加入及び地域交流促進に向けた積極的な取組を進めた。 | ・企業へのアプローチに時間を要したため、今後はより具体的かつ効果的な成果を出すことを見据え、企業と地域ニーズと合致させる必要がある。・加入促進に向けて特に若年層への周知に限界が生じており、情報発信の手法について検討し直す必要がある。 | ・震災訓練への参加や災害時協力企業への登録、地域イベントへの参画など、地域と企業間の連携に向けた道筋を具体的に立案し、スピード感をもって実現させるべく、引き続きまちづくりセンター等[[75]](#footnote-75)との連携を進める。・加入促進に向けた第一層支援として、地域活動の発信や発信ツールの整備など、ＩＣＴ[[76]](#footnote-76)等も活用した支援策を考案し、実施していく。（通年） |
| 生野区 | ・まちづくりセンターと連携し、コロナ禍に適応した、より効果的な支援の実施に向け、コロナ禍においても地域活動を実施している地域の活動をモデルとして、停滞している地域に示していくなど、地域の実情に即した最適な支援を行っていく。 | ・コロナ禍でも会議が開催できる環境を確保するため、リモート会議ができるように、全19施設にWi-Fi環境を整備した。・地域活動に役立つ情報をWeb上にいつでもだれでも見ることができるサイトとして掲載するための準備を行った。 | ・地域において、単独でリモート会議を行うことが困難であり、引き続き支援していく必要がある。・ウェブ上に公開したサイトを地域に浸透させていく必要がある。 | ・まちづくりセンターと連携し、コロナ禍明けの地域活動の再開と新型コロナウイルス感染症により変化した生活様式に対応できる地域活動を地域の実情に即しておこなえるよう最適な支援を行っていく。（通年） |
| 旭区 | ・各地活協が防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業や地活協の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを継続して実施する。・各地活協の現在の活動状況や自律度を把握し、それぞれの地域の課題を共有したうえで、地域別実情に即した助言や提案、会計や活動に関する学習会の開催等、きめ細かな支援を継続して行うことで、新たな担い手の育成、より多くの住民の活動参加を促す。 | ・「コロナ禍でもできる地域活動のヒント」等を活用し、地域活動の再開に向けた助言・提案等の支援を実施した。（通年）・補助金申請及び実績報告に関する会計説明会を地域ごとに開催した。また、日頃から会計事務に関する相談対応や個別説明会の開催などの支援を行った。（通年）・各地域の実情や課題の認識・共有等により各地域カルテの更新に係る支援を実施した。（通年） | ・多くの地域で活動が再開されているが、地域間で差が生じている。全ての地域で活動が再開されるよう引き続き各地域の実情に即したきめ細かな支援を実施する必要がある。 | ・各地活協が全ての住民を対象として実施する防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツなど様々な分野における事業や地活協の運営等（組織運営・会計等）に関する支援を継続して実施する。（通年）・全ての地域で活動が再開されるよう、各地活協の活動状況等を把握し、それぞれの課題を共有したうえで、地域の実情に即した助言や提案等をはじめとした、きめ細かな支援を継続して実施する。あわせて、新たな担い手の育成やより多くの住民の活動参加を促す。（通年） |
| 城東区 | ・紙媒体とＳＮＳ等電子媒体を連動させる等の工夫により、より広く、多くの地域活動に関する情報を伝達できるような方策を探っていく。 | ・広報誌における各地活協の活動紹介記事に、各地活協が運用するＳＮＳやホームページにアクセスできる二次元コードを掲載 | ・各地活協のＳＮＳやホームページを継続的に運営できるよう支援する必要がある。 | ・地域のニーズに応じてＳＮＳやホームページの運営を支援する。（通年）・広報誌等における各地活協の活動紹介及び各地活協が運用するＳＮＳやホームページとの連動に継続して取り組む。（通年） |
| 鶴見区 | ・まちづくりレポートの更新を行うとともに、ウィズコロナに即した活動手法及び感染症対策情報の提供を行い、地域活動支援を実施する。・地活協の担い手の高齢化が進んでおり、新たな担い手の発掘に向けた支援及び町会加入促進のため、区内不動産会社へのリーフレット配架に取り組み、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。 | ・まちづくりレポートを活用するとともにウィズコロナに即した地域活動の実施に向け、地域、関係団体（まちセン・区社協）等と課題を共有し、活動支援を行った。・地活協の新たな担い手の発掘に向け定年退職を迎えられた方の社会参加に対する意識調査を行い、地域、関係団体（まちセン）と共有し、支援策を検討した。・町会加入促進に向け、区内不動会社へのリーフレット配架に取り組んだ。 | ・地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態になるような支援策の実施が必要。・町会加入率の向上につながる支援の実施が必要。 | ・地域課題の取組が自律的に進められるよう、準行政機能[[77]](#footnote-77)に係る情報発信、総意形成機能[[78]](#footnote-78)に関する助言を実施する。（通年）・まちづくりレポートの活用支援・更新を行うなど、新しい生活様式に適した地域活動支援を実施する。（通年）・町会加入促進のため、区内不動産会社へのリーフレット配架に取り組む。（通年） |
| 阿倍野区 | ・各地活協が作成した地域カルテを活用して各地域の課題等を共有し、新たな担い手の育成に向けた事業を開催するなど、より自律した地域をめざし、きめ細やかな支援を行っていく。・引き続き、コロナ禍における地域活動について、効果的な他の地域の事業の情報を共有するなど支援を行う。 | ・阿倍野区で行う地域活動やビジネスについて区内の団体や企業へ提案したい若い世代のアイデアを募集する「まちづくりビジネスアイデアコンテスト」を実施し、新たな担い手の育成を図るとともに、効果的な事業のアイデアとして情報を共有した。・第一層の活動を支援するため、リーフレットの作成や広報紙への掲載、転入者に配布を行った。・コロナ禍において、各地活協のオンラインの環境整備や、会議、事業等への開催支援を行った。 | ・コロナ禍で停滞していた地域活動の再開に向けて、身近な地域でのつながりづくりや、様々な活動主体と地域の活性化を図る必要がある。 | ・様々な活動主体と地域の活性化を図るため、地域カルテを活用して地域課題等の共有や、新たな担い手不足の解消等の地域課題に対し、地域が実施している効果的な事業の情報を提供するなど、地域活動再開に向けて支援を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・まちづくりセンタ―と連携し、ポータルサイト「すみのえ情報局」等を活用した地域活動の積極的な情報発信とＩＣＴを活用できる広報担当の人材育成を行う。 | ・地活協が自らもＩＣＴを活用し、積極的な情報発信が行えるよう動画作成講座を開催した（３回連続講座×１クール）。・地活協の広報担当者実務者交流会「広報編」を開催した（11月）。 | ・地域の実情に合わせた広報事務支援を行う必要がある。 | ・まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行や「すみのえ情報局」等ＩＣＴを活用した広報など、地活協の実情に合わせた情報発信等の取組を支援する。（通年） |
| 住吉区 | ・地域活動への区民の参画（特に若い世代）を促進するため、①新型コロナウイルス感染症の影響で休止等している地域の活動の再開を支援する。②地活協による広報紙発行やＳＮＳを活用した情報発信を重点的に支援する。・行事等の集客が困難な場合に備えてオンライン等の手法も並行して準備し、事業実施できるよう支援する。・町会未加入のマンションを優先に防災訓練を実施し、訓練を通して地域活動への参画及び町会加入を促進する。・地域行事の中で、企業や学生と連携し、パソコンやスマートフォンの教室を実施できるよう支援を行う。 | ・子育てサロン等の活動情報をホームページで周知した。（通年）・コロナ禍においても工夫を凝らして活動を再開した好事例などを地活協会長会で情報発信した。（７月）・地活協広報紙の発行支援を行った。（３地域）・地域団体の会議をZoomを使用したオンライン会議で行えるよう支援し、地域が事業を実施することができた。（１地域）・不動産団体と連携した町会加入促進をマンション住民へ行った。（通年）・マンション住民を対象に防災意識向上研修を実施し、地域の防災訓練への参加、町会加入の呼びかけを実施した。（３棟）・地域の集会所（１箇所）でスマホ教室を開催するとともに、講師養成のためのスマホ教室を開催し（１回）、身近な地域でのスマホ教室の実施に向けた支援を行った。 | ・中止を余儀なくされてきた地域活動が再開され、小規模事業の開催や集客は復調傾向にあるが、大規模事業については、役員の高齢化や交代等の影響もあり、再開にあたっては支援が必要である。・地活協による広報紙発行ができていない地域がある。・マンション住民の防災訓練参加者が少なく町会加入に結びついていない。・イベントや行事参加者の高齢化に伴い、オンラインを活用できる知識や環境が整っていない。 | ・アフターコロナに向け、行事の再開や拡充、誰もが気軽に参加できるような新規事業の創設など、地域の実情に応じ支援する。（通年）・地域活動への区民の参画（特に若い世代や子育て世代）を促進し、新たな担い手を発掘するため、地活協による広報紙発行やＳＮＳを活用した情報発信を重点的に支援する。（通年）・マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけを実施するとともに、町会未加入のマンションを優先に防災訓練を実施し、訓練を通じて地域活動への参画及び町会加入を促進する。（通年）・地域行事の中での企業や学生と連携したスマホ教室等の実施や、ＳＮＳの活用による情報連絡体制の構築ができるよう支援する。（通年） |
| 東住吉区 | ・地域の状況を把握するため地域での聞き取りを行い、支援事業者と連携しながら、活動への助言や提案を行うことで課題解決に取り組む。 | ・全地域にヒアリングを行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮した活動への検討を行った。 | ・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の方法では出来ない活動もあり、活動の形や工夫等について検討する必要がある。 | ・地域の状況を把握するため地域での聞き取りを行い、支援事業者と連携しながら、活動への助言や提案を行うことで課題解決に取り組む。（通年）・説明会等で各地域の情報共有を図り、各地域の気づきや、連携に繋げる。（下期） |
| 平野区 | ・アウトリーチ型の活動を積極的に行うことで、地域との信頼関係を強化する。・コロナ禍でも実施可能な事業について、地活協・まちづくりセンターとともに検討し、成功事例等を積極的に情報収集し共有する。 | ・コロナ禍が落ち着いてきた時期より、地域活動再開に向けての相談が多くなったが、潜在ニーズを顕在化させるなど積極的にアウトリーチ型の活動を行うことで、地域との信頼関係を強化できた。・コロナ禍においても地域の広報紙などを通して、地域情報を積極的に発信し、また、成功事例等を積極的に情報収集し、地域と共有した。 | ・地域の行事が再開していく中で、地域行事が途切れないように支援していく必要がある。 | ・コロナ禍前のように地域活動ができるよう、まちづくりセンターとともに連携し、地域ごとの成功事例を共有することによって、地域行事が途切れないように支援していく。（通年） |
| 西成区 | ・アフターコロナにおける地域活動の再開を見据え、他地域における活動内容の共有やオンラインの活用による活動の多様化への対応など、地域の実情や希望に即した支援を実施することで、活動再開への機運醸成やモチベーションアップを図る。 | ・昨年度に引き続き、地活協の会議が様々な参加方法で開催できるよう、集合型とオンラインを併用したハイブリッド型の会議開催を支援した。・活動事例の共有や交流・意見交換を目的とした「地域活動協議会まちづくりフォーラム」を開催し、各地活協担当者間の意見交換会（ワークショップ）等を通じたつながりづくりを行った。・地域と対話を行いながら、新たな活動の立ち上げに関して活動費に関する助言や計画書作成の支援等を行い、年度途中に実施することができた。 | ・徐々に活動が再開されつつあるものの、４年度中止となった事業も多く、今後の活動再開にあたっては、地域の現状把握や実施手法を再検討するなどの工夫が必要である。また、継続して実施している活動についても、同様に検討が必要である。 | ・各地域と活動内容や課題をはじめとする地域状況を共有し、地域や構成団体が必要と感じている活動のより効果的な実施に向けた検討を支援するため、各種アンケート結果の分析や内容見直しの提案等を行う。（通年） |

**取組②「地活協の意義・求められる機能の理解促進」**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 北区 | ・地活協の意義や求められる機能について、引き続き、地活協と認識共有し、地域住民の理解が深まらない原因を分析した上で課題を抽出し、地域活動連絡会議や区政会議の場など機会があるごとに積極的に発信するとともに、各地域の課題に応じ、ＩＣＴや広報紙、掲示板、毎月発行するまちセン通信なども活用しながら、効率的な支援を行う。 | ・地域住民と地域活動の担い手の方々が共に取り組める事業として実施したギネス世界記録に挑戦事業を通じて、百歳体操や高齢者食事サービス、子育てサロンなど、様々な地活協の活動の必要性を地域住民と共有できた。・マンション世帯の割合が９割に上る中、マンション住民同士の交流や地域行事・地域活動での交流・連携も難しい状況であることから、マンション防災体験会等を企画実施し、コミュニティ啓発を行った。 | ・地活協の構成団体や地域住民に地活協に求められる総意形成機能や準行政的機能について、理解が深まるよう働きかけが必要である。 | ・地活協の意義や求められる機能について、引き続き、地活協と認識共有し、地域住民の理解が深まらない原因を分析した上で課題を抽出し、地域活動連絡会議や区政会議の場などで積極的に発信するとともに、各地域の課題に応じ、ＩＣＴや広報紙、掲示板なども活用しながら、効率的な支援を行う。・マンションの居住者に居住者同士の交流や、地域とマンションのつながりづくりに向けて、引き続き、特に関心の高い防災の視点から支援を行う。（通年） |
| 都島区 | ・広報誌やFacebook等による情報発信や、地域イベントなどを活用し、より多くの地域住民に地活協の意義等の理解が浸透するよう取り組む。 | ・区広報誌（10月号、２月号）やFacebook等を活用し、より多くの地域住民に地活協の意義等の理解が浸透するよう地域活動の発信を行った。 | ・区民アンケートでは、地活協を知っている区民の割合が49.0%であり、目標（50.0%）を下回っている。 | ・引き続き、広報誌やＳＮＳ、地域イベント等を積極的に活用することで、地域住民に対する地活協の理解促進に向けた取組を進める。（通年） |
| 福島区 | ・多くの地域で負担となっている会計事務を円滑に進めるため、丁寧な説明を実施する。特に、役員が交代した地域は、重点的に支援していく。・新型コロナウイルス感染症の影響により話し合いの場を設けるのが困難な状況であっても、書面配付のかたちで理解が深められるよう資料を改善する。・地域カルテの更新が遅れている地域へ作成支援を行いつつ、地活協の意義・求められる機能の理解を促す。 | ・全地域において集合型により開催した「補助金予算説明会」の資料については、特に重要な点を強調して記載するかたちに改善したほか、Ｑ＆Ａ形式の内容で表記するなど、わかりやすい資料を配付し説明することで理解を促した。・上記の「補助金予算説明会」資料を増刷し、説明会参加者以外のより多くの関係者に理解を深めてもらえるよう広く配付した。・地域実情に応じてＱ＆Ａを中心とした会計・実務者向きの説明資料を別途作成し配付した。・オンライン(Zoom)を併用した「補助金説明会」も一部地域で開催した。・地域実情に合わせて地域カルテ（地域ノート）の更新支援を進め、活動の目的やカルテの活用方法などを地域で協議する場面を作った。 | ・新型コロナウイルス感染症の影響で、幅広く理解促進を図る場が少なくなっているため、改めて地活協の意義などについて丁寧に理解を促す必要がある。 | ・多くの地域で負担となっている補助金会計事務を円滑に進めるため、わかりやすく丁寧な説明を実施する。特に、地域役員が交代した地域は、重点的に支援していく。（通年）・各地域から提出された決算書類での修正内容などを確認し、地域の理解が進んでいない部分の傾向を把握し、地域実情に対応した説明資料を作成する。（通年）・新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえ、より効果的な集合対面型での会議や説明会を行っていく。可能な地域においては、オンラインの併用も促していく。（通年）・地域カルテの更新が遅れている地域へ作成支援を行いつつ、地活協の意義・求められる機能の理解を促す。（通年）・各事業の場を地活協のＰＲの場として活用していくことで、より多くの方に地活協義や活動内容を理解してもらい、今後の担い手の確保に努める。（通年） |
| 此花区 | ・地活協の理解促進について、役員や構成団体の理解が深まるよう複数回の地活協会計説明会やこのまちトライアルの場で説明を行う。また、新型コロナ感染拡大時は会計説明会をオンラインとリアルにより開催する。・区民には引き続き市民情報コーナーでの掲示などで意義や機能の理解促進を行う。 | ・地活協運営委員会や会計説明会の場で地活協の意義や機能について説明した。（７回）・地活協のメンバーが交代した地域には、地域に出向いて地活協の意義や機能について説明した。（１回）・区広報紙や市民情報コーナーにおいて通年で地活協の意義や機能の理解促進を図った。 | ・役員の交代が生じた際に、十分な引継ぎが行われていない、又は運営に関して特定の者に負担が偏っているなど、地活協構成団体において、地活協の意義と機能についての理解度がまだ十分ではない。 | ・地活協運営委員会や会計説明会の場で地活協の意義や機能について説明する。また、地活協のメンバーが交代した地域には、運営又は活動に係る引継文書の整備などに向けた支援を行う。（上期）・引き続き、区広報紙や市民情報コーナーにおいて地活協の意義や機能の理解促進を図る。（通年） |
| 中央区 | ・地域活動の新たな担い手づくりや人材育成等への助言・指導を行う。・地活協活性化セミナーをはじめとした地活協関連会議において「地活協の意義・機能」を繰り返し確認することで、活動者の理解を促進する。 | ・地域活動の担い手不足や人材育成等についての助言・指導を行った。（随時）・地活協活性化セミナー及び地活協会長会議を開催し、地活協の意義等を再確認した。（２回） | ・役員や事務員等、担い手の交代時に、地活協の意義・求められる機能の引継ぎを確実に行うための助言・指導等の支援が引き続き必要となっている。 | ・地活協活性化セミナーをはじめとした地活協関連会議において「地活協の意義・機能」を繰り返し情報発信することで確実な引継ぎとなるよう、助言・指導を行い、人材育成につなげる。（１回以上　通年） |
| 西区 | ・地活協の意義や求められる準行政的機能や総意形成機能について、地活協の役員や構成団体に対して都度における会議等において説明し、また、地域住民の理解が深まるよう広報紙等により周知する。 | ・地域活動協議会会長会及び地域活動協議会情報共有会等にて説明を行った。・広報紙や転入者等に対して地活協の活動等を周知した。 | ・地活協の認知度の向上や、更なる自律に向けた取組支援が必要である。 | ・地活協の意義や求められる準行政的機能や総意形成機能について区民に広報する（７月）・地活協の役員を対象とした情報共有会（上期・下期）や地活協会長会（上期・下期）において、地活協の意義や求められる機能の理解促進の共有、さらにより一層の自律にむけた取組支援を行う。・広報紙や各種イベント等において、地活の活動等を紹介することにより、認知度の向上をめざす。（通年） |
| 港区 | ・地活協の役員等を対象とした補助金説明会で地活協の意義、求められる機能の理解がより深まるよう説明を行う。・広報紙に地活協の意義、求められる機能等に関する特集記事を掲載し、情報発信（区内全戸配布）する。 | ・地活協補助金説明会で役員等に対し趣旨説明を行い、コロナ禍での補助金活用等についても理解度を高める機会とした。（７月、12月）・地活協補助金の戻入について、各地活協の役員等に個別に説明を行った。（各地活協１回）・広報紙に地活協の意義、求められる機能等に関する特集記事を掲載し、情報発信（区内全戸配布）した。（４月） | ・地活協の意義、求められる機能等の理解度や会計の透明性に地域格差があるため、更なる理解度の深化を図る必要がある。 | ・地活協の役員等を対象とした補助金説明会で地活協の意義、求められる機能の理解がより深まるような説明を行う。（上期・下期で各１回）・広報紙に地活協の意義、求められる機能等に関する特集記事を掲載し、情報発信（区内全戸配布）する。（４月） |
| 大正区 | ・各地域が地域住民や学校園等と連携して、地域課題を共有し、その解決に向けた活動ができるよう、まちづくりセンターと連携し、地域カルテを活用しながら各地域の状況に応じた支援を行う。 | ・各地域が地域住民や学校園等と連携して、地域課題を共有し、その解決に向けた活動ができるよう、まちづくりセンターと連携し、地域カルテを活用しながら各地域の状況に応じた支援を行った。具体的には、区広報紙やＳＮＳ（地域ごとのLINE、Facebook、Instagramなど）を活用して、広く住民に活動内容を周知した。 | ・多様な協働による真の住民自治の実現を図るため、地活協（地域まちづくり実行委員会）が、その中心的役割を担い、地域課題の解決を自律的に進められる状態となるよう支援する必要がある。・そのため地活協の意義や求められる「準行政的機能」、「総意形成機能」について、引き続き地活協の役員や構成団体への働きかけを行い、地域住民の理解を深める役割を担ってもらう必要がある。 | ・地域担当制の活用等を通じ、地活協の意義や地活協に求められる「準行政的機能」、「総意形成機能」について、地活協の役員や構成団体、地域住民と対話を行う機会を設け、理解の促進につなげていく。（通年） |
| 天王寺区 | ・地活協の役員・構成団体の方を対象に情報交換会を開催し、地活協の意義・機能を定期的に伝える。・ホームページ及び広報紙に、地活協に交付する補助金の使途の掲載を行う。・広報紙を活用して、広く区民に地活協の紹介を行う。・広報板に活動紹介のポスターを掲示する。 | ・地活協の役員や主な担い手を対象に、地活協の意義や機能の理解を深められるようまちづくりセンターを活用して情報交換会を開催した。（７月、11月）・ホームページ及び広報紙に、地活協に交付する補助金の使途の掲載を行った。（７月）・広報紙を活用して地活協の活動紹介を行った。（通年）（通年）・広報板に活動紹介のポスターの掲示を行った。（７、10、１月） | ・広報紙や広報板などを活用して地活協の活動紹介を行ったが、市民局実施の区民アンケートの結果、区民への認知度は５割を下回っており、地活協の活動の浸透の取組を継続して行っていく必要がある。 | ・地活協の役員や担い手を中心に、地活協の意義・機能の理解が深まるよう、情報交換会や意見交換会を定期的に開催する。（通年）・広報紙や広報板を活用して、広く区民に地活協の活動紹介を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・地活協の意義や、求められる準行政的機能や総意形成機能について、地活協の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう積極的な働きかけや発信を行う。・地活協の意義や、求められる機能の理解を促進するため、地域での井戸端会議を開催する。 | ・地活協の意義や、求められる準行政的機能や総意形成機能について、地活協の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう、説明会を実施（２回）するとともに、積極的な働きかけを行った。・全11地域で井戸端会議を開催した。 | ・左記のとおり取り組んだものの、地活協の意義や、求められる準行政的機能や総意形成機能についてのアンケートを実施したところ、以下の結果となった。「地活協の構成団体が、地活協に求められている準行政的機能を認識している割合」：73.6％「地活協の構成団体が、地活協に求められている総意形成機能を認識している割合」：68.4％以上より、地活協の役員や構成団体、地域住民の理解が十分に浸透しているとは言えず、今後も積極的な働きかけが必要である。 | ・地活協の意義や、求められる機能の理解を促進するため、各地域向けの地活協ガイドブックを作成するとともに、説明会を開催する。（年２回） |
| 西淀川区 | ・イベント等を通じて若年層の防災意識向上に向けた取組を実施する。・未作成の地域に対する地活協ＰＲポスター作成を拡充する。・区広報紙へ継続して地活協の記事を掲載する。 | ・子育て世帯を対象とした防災カフェの開催や小中学生向け防災教育プログラムの策定、若年層向け啓発動画の作成を行った。・まちづくりセンターの支援により地活協ＰＲポスターやパンフレット等を作成した。・区広報紙に特集記事１回及び連載で各地活協の記事を掲載した。 | ・地活協は、地域福祉、地域防災・防犯において中心的な役割を担うことから、その活動や意義について地域住民の理解促進が必要である。 | ・区広報紙への地活協記事内容の掲載（通年）・効果的な地活協ＰＲポスター作成を支援（通年） |
| 淀川区 | ・コロナ禍においても実施可能な地域活動についてできるだけ行えるように支援を行い、ＳＮＳを活用した地域活動の情報発信を行えるようにする。 | ・iPadを全18地域に配付し,地域紹介動画作成支援を行い、YouTubeにて地域紹介動画を作成した。 | ・コロナ禍で地域活動が停滞したことにより、地活協への認知度も減少傾向にある。アフターコロナを見据え、より多くの地域活動の情報発信を行う必要がある。（通年） | ・地活協の活動をより多くの人に知ってもらうため、ＳＮＳを活用した地域活動の情報発信を行えるようにする。（通年）・イベントに係るチラシ作成の勉強会を行う。（通年） |
| 東淀川区 | ・地活協の組織運営と活動が広く住民等に理解されるよう地域活動従事者向けの「スマホLINE講座」等を実施し情報発信力の向上を支援する。・ホームページ等を活用した区からの広報を行う。 | ・企業と連携したスマホ教室の実施に向けて、各地域に希望のメニュー等のアンケートを実施した。・ホームページやＳＮＳ等により地活協に関する広報を実施した。 | ・コロナ禍により地域活動も休止を余儀なくされたことで、地活協の存在や活動が、区民に広く認知されづらい状況が続いている。 | ・地活協の組織運営と活動が広く住民等に理解されるように情報発信力の向上を支援する。（通年）例：各地域が独自の情報発信ができるように地活協のホームページの作成、更新の支援を実施する。・ホームページ等を活用した区からの広報を行う。（通年） |
| 東成区 | ・役員以外の構成メンバーにも地活協の仕組みや運営のあり方に関する理解が深まるよう、地活協の運営マニュアル策定や活用事例紹介など、様々な情報発信を行う。 | ・地活協の自律運営の基礎的資料となる運営及び会計マニュアルを作成し、地活協の意義や役割を含め地域に周知した。（12月）またマニュアルを活用した５年度補助金申請に係る事務手続きを迅速かつ円滑に進めた。・東成区・城東区合同「マチ・ミライ交流会」として、各２地域の事例発表及びパネルディスカッションを行い（12月）、防災をテーマにした地域交流や町会の役割等を学ぶ機会とした。 | ・未だマニュアルの周知が行き届いていない状況がうかがえる。また、より実用性を高めるようブラッシュアップを図る必要がある。・まちづくりセンター主催で実施する講義について、受託事業者及び地域の双方とも開催すること自体が目的化してしまっている。 | ・ニーズに応じて運営及び会計マニュアルの改訂を行うとともに、役員以外の構成員全体にも周知に努め、全体的な基礎知識の底上げに取り組む。　・講義や事業の実施を通して得られた次へのステップにつなげる方策や地域への還元策について、具体的にイメージを持って企画するため、まちづくりセンターとの連携を密にして、地域ニーズの把握を進める。（通年） |
| 生野区 | ・地活協の意義や求められる機能について理解が深まるよう、まちづくりセンターと連携し、各種会議やＳＮＳなど多様な媒体を活用し、あらゆる機会を通じて情報発信を行っていく。 | ・まちづくりセンターと協力して地域活動で使えるコンテンツを　一堂に会して紹介する「まちづくりフェア」を区役所で開催した。・区役所内にある地活協の情報発信コーナーで情報を更新した。 | ・地活協の意義や求められる機能の理解度は準行政的機能（82.9％）、創意形成機能（69.8％）と地活協構成団体の理解度が前年度から減少しているため、理解度の促進に向け取り組む必要がある。 | ・地活協の意義や求められる機能について、まちづくりセンターと連携し、地活協の活動を知ってもらう、身近な地域でのつながりづくりの取組を行っていく。（通年） |
| 旭区 | ・地域のニーズに沿った支援を行うために、地活協の意義や求められる役割等について職員の理解を深めるとともに連携を図るための情報共有を密に行う。（通年）・地活協の認知度向上を図り、地活協の意義や求められる役割についての理解が深まるよう、幅広い世帯に向け、ＳＮＳやホームページを活用した積極的な情報発信、区広報紙に地活協の特集記事を掲載する等、効果的な広報に取り組むとともに、各地域の会議等の場を活用して役員等に積極的な働きかけを行う。 | ・研修等により地活協の意義や役割等についての認識を深めた。また、各地域の会議や行事等に積極的に参加し、各地域の実情把握に努め、情報共有を行った。（通年）・区ホームページにおいて、各地活協の活動紹介等の情報を発信した。あわせて、各地活協ホームページの運営に関する支援等を実施した。（通年）・区広報紙９月号に地域活動紹介を主とした特集記事を掲載した。あわせて、各地活協が発行している「かわら版」の作成に関する支援を実施した。（通年）・庁舎内に設置しているデジタルサイネージにおいて地活協の紹介動画を放映した。（通年）・庁舎内に「旭区まちづくりガイドブック」や「かわら版」を配架した。（通年） | ・地活協の意義等の理解促進のためにも引き続き地活協の認知度向上策を実施する必要がある。・コロナ禍の影響で地活協の活動が一部停滞したことにより、地活協の意義等の理解促進を図る機会が減少した。また、一部の関係者において、理解度が低下している。 | ・地域の実情に沿った支援を実施するためにも、地活協の意義・求められる役割等について職員の理解を深める。あわせて、地活協関係者に対しても、「旭区まちづくりガイドブック」の活用等により理解促進を図る。（通年）・地活協の認知度向上のため、全ての世代を対象に、ＳＮＳやホームページの活用、区広報紙における地活協特集記事の掲載等、効果的な情報発信に取り組むとともに、地活協の意義等の理解促進を図るためにも地域活動の再開に向けた支援を実施する。（通年） |
| 城東区 | ・新たな生活様式を意識した各地活協における活動実施に向け、事例の共有などにより支援する。・併せて、知名度向上や担い手の発掘等に関しても、これまで以上に新たな発信方法の模索や、丁寧な啓発を意識して進めていく。 | ・会計担当者向け説明会及び同交流会（各２回）並びに他区合同マチ・ミライ交流会（１回）を開催し、地活協間の事例共有の場として活用・広報誌等に担い手募集の記事を掲載するとともに、地活協の意義、機能の情報発信を継続 | ・コロナ禍の影響により、地域活動の再開に至らず、住民参加によるつながりづくりや、役員交代等においてのスキル伝承に苦慮する地域が見られた。 | ・新型コロナウイルス感染症の５類移行も踏まえつつ、地域活動ガイドラインの提供など、各地活協における活動実施を支援する。（通年）・会計や広報等、他地域の活動を参考にできる機会を継続して設定する。（通年）・広報誌等への担い手募集記事の掲載や、地活協の意義、機能の情報発信など、地活協の知名度向上や担い手の発掘等についても継続して取り組む。（通年） |
| 鶴見区 | ・地活協の意義・機能について、各地活協の運営委員会において、年２回以上の説明会を実施し、理解促進を図る。 | ・地活協の意義・機能について、各地活協の運営委員会において、説明を実施するなどにより、理解促進を図った。 | ・役員改選の影響などから、地活協の意義・機能について、理解度の低下がみられた。 | ・地活協の意義・機能について、各地活協の運営委員会において、準行政機能に係る情報発信や、総意形成機能に関する助言を実施し、理解促進を図る。（通年） |
| 阿倍野区 | ・各地活協の意義や、求められる機能等への理解促進を図る情報発信を行い、広報紙やホームページ等への掲載の支援を継続する。 | ・区民まつりのブースにおいて、地活協の意義や、求められる機能等に関する内容や、活動紹介を記載したリーフレットの配布、及び、動画等で情報発信を行った。・年２回開催の地活協補助金会計説明会においても、地域役員等へ地活協の意義等について説明を行った。 | ・より多くの方に地活協の活動を知っていただく場を設け、理解を深める必要がある。 | ・各地活協の意義や、求められる機能等への理解促進を図るため、多くの方が集まるイベントや地活協への説明会などの機会を捉えて、情報発信するとともに、広報紙やホームページ等へ掲載し、引き続き情報発信を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・まちづくりセンターと連携しながら、幅広く波及効果が期待できるような具体的な対象者を明確にし、計画的に地活協の意義及び求められる機能について説明する。 | ・区政会議、地活協会長会、地域会計事務説明会（全地域）において、理解を深めるための説明を行った。 | ・地活協の意義及び求められる機能について理解が深まるよう構成団体に説明する機会の強化や伝える情報の整理が必要である。 | ・まちづくりセンターと連携し、地活協の構成団体に対しよりわかりやすい資料を作成し説明する。（通年） |
| 住吉区 | ・地活協についての理解促進や認知度向上に向け、広報紙で各地活協の紹介を行う。・広報板やホームページ、Twitter、Instagram、YouTubeを活用し、各地活協の活動情報の発信を行う。・各地活協による広報紙発行やＳＮＳを活用した情報発信の支援を行う。（３地域以上） | ・広報紙において、各地活協を紹介した。（年４回）・チラシ、ホームページ、Twitter、Instagram、YouTubeを活用し、区民まつり等での地活協の活動を情報発信した。（通年）・広報紙発行支援を行った。（３地域） | ・つながりづくり促進のための地域活動に参加したことのある区民の割合が11．8％と低調である。・地活協を知っている区民の割合が45.6％にとどまっており、認知度の向上が必要である。 | ・地活協についての理解促進や認知度向上に向け、広報紙や広報板、ホームページ、Twitter、Instagram、YouTubeを活用した各地活協の活動状況の紹介を行う。（通年）・地活協設立10周年を契機として、地活協の意義や求められる機能について、この間新たに役員になった方等の理解が深まるよう、改めて働きかけや発信を行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・地域の状況を把握するため地域での聞き取りを行い、支援事業者と連携しながら、広報手法や運営委員会の開催方法への助言や提案を行うことで課題解決に取り組む。 | ・区広報紙で地活協の活動紹介を行い、活動の担い手としての参加を呼び掛けた。 | ・地域としての広報活動を促進する必要がある。 | ・地域の状況を把握するため地域での聞き取りを行い、支援事業者と連携しながら、広報手法や運営委員会の開催方法への助言や提案を行うことで課題解決に取り組む。（通年）・説明会等で各地域の情報共有を図り、各地域の気づきや、連携に繋げる。（下期） |
| 平野区 | ・地活協発信で地域住民に対して広報活動を行えるよう、「地活協広報紙」の作成支援を、地域の実情を踏まえながら、まちづくりセンターを活用して積極的に支援する。・多世代の方が地域の情報を得ることができるよう、引き続き広報紙等で積極的に発信する。 | ・「地活協広報紙」の作成支援について、地域に広報部を創設するなど広報活動が組織的に機能するように、地域の実情を踏まえながら、まちづくりセンターを活用して実施した。・広報紙等で地活協の活動内容を積極的に発信した。 | ・地活協の活動に関する継続的な広報が必要である。 | ・より効果的な事業周知（区広報板・地域掲示板での周知等）を検討・実施する。（通年） |
| 西成区 | ・地活協の認知度向上や求められる機能について理解が深まるよう、積極的な働きかけを実施する。・引き続き、地域住民に対する地活協の理解度促進に向けた取組として、地活協に関する情報発信を積極的に進めるため、ホームページやＳＮＳ等を活用した情報発信の強化に向けた支援を実施する。 | ・区民まつりにおいて地活協の活動紹介や地活協に関するクイズコーナーを設置した。また、成人の日記念のつどいにおいて、新成人をターゲットとしたチラシを作成し配付するなど、区主催イベントを活用した周知活動を行った。・ＳＮＳ等の電子媒体の開設及び活用の活性化に向けた支援を行ったことにより、情報発信手段として新たにFacebookを開設し、広報を実施している地活協が昨年より増加した。 | ・役員交代等新たに地活協に関わることとなった方に対し、地活協の意義や求められる機能を丁寧に説明し、理解促進を図る必要がある。 | ・引き続き、地活協の認知度向上や求められる機能について理解が深まるよう、区が関与するイベントを活用するなど、積極的な働きかけを実施する。（通年）・補助金説明会や運営委員会等の機会を活用し、地活協の意義や求められる機能の説明を行う。（通年） |

**取組③「区の状況に応じた支援の実施」**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ４年度の取組内容 | ４年度の主な取組実績 | 課題 | ５年度の取組内容（課題に対する対応） |
| 北区 | ・コロナ禍で停滞していた各地域での会議や事業が徐々に再開されてきているが、活動の停滞期間が２年以上に及んだため、再開が困難な事業もあることから、引き続き、「写真でみる地域の活動状況展」等の開催を通じて、各地域での取組を共有化し提案を行うとともに、自律的に事業が進められるよう、地域ごとの感染予防策の提案等の支援を行う。 | ・コロナ禍での各地域における活動状況・感染対策・特徴ある取組事例等を写真で記録し、パネル展を開催することで、各地域での取組の共有化を図った。 | ・コロナ禍においてWebでの会議開催やTeamsを活用した情報共有を実施できる体制を支援してきたが、引き続き、災害時も想定してＩＣＴを活用した体制を維持する必要がある。 | ・コロナ禍で停滞していた地域活動が徐々に再開しつつあるが、引き続き、「写真でみる地域の活動状況展」等の開催を通じて、各地域での取組を共有化し提案を行う。・地域活動連絡会議のWeb開催や各地域でのWeb会議開催支援を継続し、ＩＣＴを活用した体制維持を支援する。（通年） |
| 都島区 | ・企業連携については、商工会議所などに働きかけを行い、地域イベントへの参加など地域との連携につながるよう取り組む。・町会加入促進については、町会加入のメリットが地域住民に浸透するような効果的な情報発信を行う。 | ・区内の企業に対して働きかけを行い、地域イベントへの参加など地域との連携につながった。・まちづくりセンターと連携し、YouTubeチャンネルやラジオ、大阪市市民活動総合ポータルサイトを通して、町会加入の必要性等について広報を行った。 | ・地活協の構成団体となる企業やＮＰＯの加入が進んでいない。・町会加入率は年々低下傾向にあるため、加入促進に向けた効果的な支援が必要である。 | ・引き続き、区内の企業などに地域イベントへの参加などの働きかけを行い、地域との連携強化に向けた支援を行う。（通年）・他区や他都市の好事例を参考に、町会加入のメリットが地域住民に浸透するような効果的な情報発信を行う。（通年） |
| 福島区 | 【再掲】・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、地域活動が円滑に行われるように支援方法を検討する。・ＳＮＳ活用の環境整備支援やわかりやすい活用説明書を作成して地域の理解を深めるなど、地域実情に合わせてＳＮＳ等を活用した効果的な情報発信の支援を行う。・担い手の不足については、上記ＳＮＳ等の活用で新たな担い手を募集できるように支援するほか、各地域における効率的な活動体制の情報を収集・共有することで負担軽減のきっかけづくりに努める。 | 【再掲】・活動再開に向けて、事業開催方法や開催場所など従来と違う手法での事業実施を地域状況に応じて提案した・様々な感染対策物品の活用や対策事例を説明し、安全で安心な事業再開を促した。・ＳＮＳを活用するためのネット環境が不十分であった地域に対して環境整備の支援をし、ホームページ・Facebookの作成説明書を配付し、理解が深まるまで丁寧に説明を行なった。・ ホームページ更新頻度が低くなった地域へ、自律的なホームページ更新が確認できるまで支援を継続し、新たな担い手の募集などができるように情報発信のスキル向上に向けた支援を行った。・まちづくりセンターの支援に関するアンケートを行い、その評価とこれまでの支援の効果検証に基づき、支援内容の改善を行った。 | 【再掲】・新型コロナウイルス感染症の影響が３年に及ぶ長期にわたるため、これまで活動してきたスタッフの方のモチベーションの維持・向上が必要である。・新たな担い手（増員）確保も難しいが高齢化によるスタッフの減員が多く、実施体制の再検討を引き続き行う必要がある。・地域の「やりたい」ことと「できること」の乖離があるため、地域課題や住民ニーズを洗い出し、解決へ向けた話し合いができるように支援する必要がある。・ＳＮＳ活用の支援強化は重要であるが、活動の担い手が高齢化する中、情報共有等が上手くいかない場合があるため、地域実情を十分に把握し支援方法を講じる必要がある。・構成団体や連携できる団体を拡大しながら、組織運営や事業実施における地域の負担軽減を図っていく必要がある。 | 【再掲】・新型コロナウイルスの感染対策を踏まえ、地域活動に向けたマニュアル作成を支援し、安定的・円滑な事業実施が行なわれるよう支援していく。（通年）・ＳＮＳを活用するための環境整備を支援するほか、わかりやすく丁寧にＳＮＳ活用の説明や事例を共有するなど地域の理解を深め、地域実情に合わせたスキル向上支援を行う。（通年）・担い手の不足についてＳＮＳ等の活用で新たな担い手を募集できるように支援する。（通年）・各事業の場を地活協のＰＲの場として活用していくことで、より多くの方に地活協の意義や活動内容を理解してもらい、今後の担い手の確保に努める。（通年） |
| 此花区 | ・現在のコロナ禍のみならずアフターコロナ禍での活動も見据え、まちづくり推進課職員やまちセンがオンラインを取り入れた会計支援を実施するほか、地活協の広報について、ＳＮＳの導入を支援するなど、それぞれの地活協の活動支援を継続する。 | ・会計説明会をオンライン参加できるようにしたほか、「オンデマンド配信動画」を作成し、まちセンホームページを通じた配信を随時実施した。・地域へのオンライン手法の導入促進を目的とする「このまちトライアル」を開催した。（８回）・地域カルテを活用し地域課題を抽出したうえで地活協が自律的に解決できるよう支援方針を検討し、地域へ出向き実践した（９地域） | ・地域の運営や活動の実施に、オンラインを利活用していくことについて、「このまちトライアル」受講者がそれぞれの地域で実践できるようになるまでに至っていない。 | ・新たに地域集会所等におけるオンライン環境の整備に向けて導入方法の提案や導入事例の紹介を行う。・引き続き、会計説明会の動画配信、地活協の運営と活動などにおける、オンラインの導入支援や利用促進に向けた支援及び地域カルテを活用し地域課題を抽出したうえで地活協が自律的に解決できるよう支援方針を検討し、実践する。（通年） |
| 中央区 | ・地域カルテを更新し活用する。・派遣型地域公共人材の利用制度と活用事例を紹介する。 | ・更新した地域カルテを各地域及びまちづくりセンターと共有し、地域実情に応じた支援を行った。（随時）・大阪市地域公共人材バンクの制度と活用事例を紹介した。（２回） | ・地域担当者の交代等の際、区及び地域実情の確実な共有が不可欠である。・派遣型地域公共人材制度が浸透していない。 | ・地域カルテを更新・活用し、区及び地域実情の確実な共有を行う。（随時）・地域活動の更なる活性化への支援を目的とする派遣型地域公共人材の利用制度と活用事例を紹介する。（11月） |
| 西区 | ○地域の実情に即した自律的な地域運営を積極的に推進するため、まちづくりセンターを活用し、次の取組を行う。・他の地域団体等との連携や地域活動への住民の参加促進をはかるために、各地活協に対して様々な活動事例の情報提供や、新たな事業展開の方法等の提案を都度における定例会議において提案する等の支援を行う。（通年）・各地活協において、地域の資源が有効に活用され、さらに各地域の課題の解決がはかれるように、状況等の把握を行い、各地活の自律状況に応じた解決方法の提案等の支援を行う。（通年）・主体的に情報発信できるよう各地活協広報紙作成等の支援をする。（通年）・地活協の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新する。（通年）○区の広報媒体を活用し、地活協の活動等を周知する。（４年７月他） | ・他の地域団体等との連携や地域活動への住民の参加促進をはかるために、各地活協に対して様々な活動事例の情報提供や、新たな事業展開の方法等の提案を都度における定例会議において提案する等の支援を行った。・各地活協において、地域の資源が有効に活用され、さらに各地域の課題の解決がはかれるように、状況等の把握を行い、各地活の自律状況に応じた解決方法の提案等の支援を行った。・主体的に情報発信できるよう各地活協広報紙作成等の支援をした。・地活協の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新した。○区の広報媒体を活用し、地活協の活動等を周知した。（４年７月） | ・地活協の認知度の向上や、更なる自律に向けた取組支援が必要である。 | ○地域の実情に即した自律的な地域運営を積極的に推進するため、まちづくりセンターを活用し、次の取組を行う。・他の地域団体等との連携や地域活動への住民の参加促進をはかるために、各地活協に対して様々な活動事例の情報提供や、より一層の自律にむけた新たな事業展開の方法等について、都度における定例会議において提案する等の支援を行う。（通年）・各地活協において、地域の資源が有効に活用され、さらに各地域の課題の解決がはかれるように、状況等の把握を行い、各地活の自律状況に応じた解決方法の提案等の支援を行う。（通年）・各地活協が主体的に情報発信できるよう各地活協広報紙作成等の支援を行う。（通年）・地活協の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新する。（下期）・各地活協の活動紹介パネル等の作成及び区役所庁舎内掲示（通年）・各地活協におけるＳＮＳ等を活用した広報の導入や運用支援を行う（下期）・転入者多数時期（２月・３月）に、地活協活動紹介パンフレット（転入者向け）の作成及び配布。（下期）○区の広報媒体を活用し、各地活協の活動等を周知する。（７月及び各地活協イベント終了後） |
| 港区 | ・まちづくりセンター等と連携して、地域実情を把握しながら地域が自律的に取り組めるよう持続的な活動のための財源確保の手法としてのＣＢ／ＳＢの取組を支援する。特にペットボトル回収については、ＳＤＧｓの観点から積極的に導入できるよう説明を行う。・コロナ禍でも実施している地域の事業方法を他地域にも情報共有し広げるとともに、アフターコロナを見据えた活動の仕方について地域スタッフへアドバイスしながら地域実情に即した支援を行う。 | ・新たなペットボトル回収の意義など各地域に説明をし、ＳＤＧｓの観点から地域課題解決につなげる事業として導入を促した。（２地域で起業）・コロナ禍でも活動しやすい事業形態の見直しを地域と図り、他地域にも情報を共有することで、活動再開に向け地域の実情に即した支援を行った。（通年） | ・地域の自律度に応じて、ＣＢ／ＳＢの取組に対する支援方法を工夫する必要がある。・ペットボトル回収については、新たな事業に対する地域の負担感を払拭する必要がある。・コロナ禍の地域事業等の活動実施については、地域によって温度差がある。活動実施に向けて前向きではない地域においても、活動再開を望む役員等もおり、地域内の調整が課題である。 | ・まちづくりセンター等と連携して、地域の特性や状況を確認しつつ、ＣＢ／ＳＢの取組について分かりやすく説明を行い、支援する。（通年）・アフターコロナにおける地域活動の再開と活性化に向け、コロナ禍の事業延期や取組の中止による活動への影響等を洗い出し、各地域の実情に応じ、地域スタッフへのきめ細やかな支援を行う。（通年） |
| 大正区 | ・統括アドバイザー･防災アドバイザーに加え、広報アドバイザーを配置し、ＳＮＳ講座やLINE開設のサポート、スマホ操作教室など、各地域の状況に応じた支援を継続する。 | ・統括アドバイザー・防災アドバイザー、広報アドバイザーを活用し、LINEなどＳＮＳの活用支援やスマホ操作教室の開催、チラシ作成支援など、地域の状況に応じた効果的な情報発信の取組について継続的に支援を行った。 | ・まちづくりセンター等による支援の効果検証に基づき、全地域一律でなく、個々の地域の実情に即した効果的な支援に取り組む必要がある。 | ・地活協構成団体へのアンケートを通じ、まちづくりセンター等による支援の効果検証を行う。・地域担当職員の地域まちづくり実行委員委員長会への同席やアドバイス等を通じ、個々の地域の実情に即した効果的な支援に取り組む。（通年） |
| 天王寺区 | ・引き続き、まちづくりセンターを活用してＩＣＴの活用方法やオンライン会議の開催手法についての助言を行うなど、各地域のニーズ及び実情に即した支援を行う。 | ・まちづくりセンターを活用してＩＣＴの活用方法やオンライン会議の開催手法について、各地域のニーズ及び実情に即したＩＣＴ講座の実施やＳＮＳを活用した連絡体制構築などの支援を行った。（通年） | ・ＳＮＳを活用した担当者間の連絡体制を構築した地域は一部あるものの、幅広い年代の担い手に対応できるよう引き続き地域実情に応じたＩＣＴの活用を促進する必要がある。 | ・円滑で効率的な地活協の運営に向けて、引き続き各地域のニーズを踏まえたＩＣＴ講座やスマホ教室を開催し、ＩＣＴの活用促進の支援取組を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・地活協の活動状況や自律の状況の把握、地域カルテ更新の支援などを通じて地活協と課題を共有したうえで、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行う。・まちづくりセンターを活用し、地域の実情に応じた支援を実施する。・各地域で１項目の重点支援課題を設定し、年度内解決に向けた支援を実施する。 | ・地活協の活動状況や自立度、地域の特性をまとめた地域レポートを作成し、各地活協と課題を共有した。（全11地域）・まちづくりセンターを活用し、会計処理や広報紙作成、スマホ教室の開催など、地域の実情に応じた支援を展開した。・各地域で１項目の重点支援課題を設定し、各地活協と共有のうえ、課題解決に向けた支援を開始した。（全11地域） | ・重点支援課題解決に向けた支援を開始したところであるため、引き続き、地域特性の把握と課題の共有を進め、それに応じた支援が必要である。 | ・４年度作成の地域支援計画を踏まえつつ、各地域の重点支援課題を中心に、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行う。（通年）・引き続き、各地域で井戸端会議を開催するなど、地域の特性と課題の把握に努めるともに、４年度策定の地域レポート及び地域支援計画について、より効果的な支援が実現できるよう適宜更新する。（下期） |
| 西淀川区 | ・地域がコロナ禍でのイベントを実施できるよう、まちづくりセンターが実施に向けた検討・実施を支援する。 | ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、開催の可否の検討や対策等にあたってまちづくりセンターが支援した。・その結果、各地活協において食事サービス事業やふれあい喫茶事業、まつり等のイベントを実施することができた。 | ・西淀川区の特性から地域防災の強化は重要課題であり、住民の関心も高いことから、地域防災の取組を進めていく必要がある。 | ・西淀川区は市内トップクラスの製造業の集積を有しており、その製造業事業者等をまちづくりパートナーとして地域とともに防災などの地域課題の解決に取り組む。（通年） |
| 淀川区 | ・全地活協へ訪問し、地域の役員の方々から地域課題等を聞き、支援を行う。・新役員や地域の方に対して地域ノートを活用し、地活協の理解促進を深め、新たな担い手の確保を図る。 | ・地活協へ訪問し、会計説明会を行い、助言を行った。・地域ノートを活用した、新役員や会計担当者対象の研修会を行い、地活協の理解促進を深めた。 | ・地域活動の担い手の不足から特定の人間に負担が集中している。・コロナ禍の間、地域活動が行えず、次の担い手にそのノウハウが伝わらない状況にある。 | ・企業を対象とした地域活動に関する勉強会を開催する。（通年）・ 地域活動が次の担い手に引き継がれるようにiPad等を活用して、活動記録を行うなど支援する。（通年） |
| 東淀川区 | ・地域づくりアドバイザーの認知度向上のため、支援メニュー表を作成し、地域活動従事者を中心に広く周知するとともに、広報紙へ特集記事を掲載する。・引き続き、コロナ禍における地域の実情を把握するため、アンケートを実施し、関係先とも連携しながら、地域活動の継続・再開に向けた助言や、新たな取組に対する支援等、地域課題やニーズに対応した地域活動の実施に向けた支援を行う。 | ・地域づくりアドバイザーの認知度向上のため、支援メニュー表を作成したが、コロナ禍の影響により、地域では、これまでの活動も十分できていない状況下にあったため、周知については、見送らざるを得なかった。・中学生以上の住民を対象に「10年後の地域につなげるインターネットアンケート」を実施し、結果を広報紙に掲載した。・地域の実情を把握し、地域の課題やニーズに沿った支援を行うことを目的として、コロナ禍による地域活動アンケートを実施した。・地域活動アンケート結果等を踏まえ、区役所内の連携を深め、また区社協等の関係先とも連携し、コロナ禍により休止となった事業の再開に向けた助言等を適宜行った。 | ・地域づくりアドバイザーの認知度向上と、より効果的な支援を推進する必要がある。・コロナ禍及びアフターコロナを見据えて作成した支援メニュー表を広く周知し、新たな活動への転換に向けた支援を推進する必要がある。 | ・地域づくりアドバイザーの認知度向上のため、作成した支援メニュー表を地域活動従事者を中心に広く周知するとともに、広報紙へ特集記事を掲載する。（通年）例：各地域で実施される事業に参加したうえで、支援メニューの説明を行う。・引き続き、アフターコロナを見据え関係先とも連携しながら、地域活動の継続・再開に向けた助言や、新たな取組に対する支援等、地域課題やニーズに対応した地域活動の実施に向けた支援を行う。（通年） |
| 東成区 | ・地域のニーズに応じて、地域の ＩＣＴ 活用の機運を高めることができるよう、ＳＮＳでの情報発信やオンライン会議など身近な体験会の開催や様々な事例紹介を行う。 | ・各地域への個別の会計説明会やオンライン会議の実施等により、地域ニーズへの柔軟な対応を実施した。 | ・ＩＣＴ 活用には地域により差が生じており、実情に応じた丁寧な支援が引き続き必要である。 | ・地域のＩＣＴ活用の機運を高めるよう、手法とともにメリットや将来性についても周知に努め、ＩＣＴ活用のツールのひとつとして情報発信が進展するよう講座や研修会の開催などを通して地域への支援を行う。（通年） |
| 生野区 | ・学校再編に伴い同じ小学校区になった地活協間の「子ども・青少年」や「防犯・防災」などの連携を促すため、地域間交流の支援を行っていく。 | ・学校再編により同じ小学校になった２地域の交流事業を実施するため、実行委員会を開催した。 | ・２地域の交流事業の実施に向け実行委員会を開催しているが、今後も学校再編により同じ小学校区になる地域が出てくるため、校区を超えた活動が実施できるように、引き続き地域間交流の支援を行っていく必要ある。 | ・学校再編に伴い同じ小学校区になった地活協間の「子ども・青少年」や「防犯・防災」などの連携を促すため、地域間交流の支援を行っていく。（通年） |
| 旭区 | ・感染症対策をしっかりと行いながら事業を再開できるよう、他地域の事例を収集して情報提供を行うとともに、事業の実施手法や感染拡大防止策について具体的な提案を行う等継続した支援に取り組む。・活動の停滞による自主財源不足の解消に向けた一助ともなりうる、新たなペットボトル回収などのＣＢ／ＳＢの取組を支援する。・ＳＤＧｓに関する理解促進のため、地域住民を対象とした啓発に取り組む。 | ・「地域活動ガイドライン（旭区Ver.）」や「コロナ禍でもできる地域活動のヒント」を活用し、地域活動の再開に向けた支援を実施した。（通年）・地活協関係者を対象に地域活動を再開された事例発表をテーマとした情報交換会を開催した。（５年２月28日開催）・ＳＤＧｓについての理解促進及び自主財源確保の一助とするため、関係局と連携し、新たなペットボトル回収について個別に説明した。４年度は２地域で同取組が開始された。（通年） | ・今後の新型コロナウイルス感染症の動向を見極めつつ、全ての地域活動が再開されるよう支援を継続して実施する必要がある。・自主財源確保の一助となる新たなペットボトル回収に取り組まれている地域が少なく、ＳＤＧｓについての理解促進が必要である。より多くの地域で取組が展開されるよう、事例共有も含め、引き続き働きかけを行う必要がある。 | ・地域活動の再開に向け、他地域における事例の情報収集・情報提供に努めるとともに、事業の実施手法の具体的な提案等、地域の実情に沿った支援を継続して実施する。（通年）・ＳＤＧｓについての理解促進及び自主財源確保の一助となる新たなペットボトル回収に関する説明を関係局と連携して行うなど、ＣＢ／ＳＢの取組が進められるよう支援する。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる地域カルテ更新に着手。なお、更新にあたっては、地域課題を確認しながら、地域ごとに、「事業計画支援」が必要なのか、「広報支援」や「会計支援」に支援ボリュームをあてるべきか等、精査しながら丁寧に取り組む。 | ・地域カルテ更新に着手・全地活協と区長との意見交換会を開催し、課題の把握と個別アドバイスを実施（計31回）・区役所とまちづくりセンターとの間で地域課題を共有 | ・地域の自律度に応じた支援を意識しつつ、把握した課題に対して最適な支援内容を選択するとともに、支援の成果が得られたかを確認し、ＰＤＣＡサイクルを回していく必要がある。 | ・地域カルテ更新を完了する。（上期）・各地活協の自律的運営に向けた課題と、それに対する支援内容、成果を明確化し、区役所とまちづくりセンターとの毎月の定例会議で確認する。（通年） |
| 鶴見区 | ・この間の取組について、一定効果が確認できており、引き続き各地域の支援計画を作成し、進捗管理及び定期的な見直しを行い、円滑な支援を行う。 | ・５月に支援計画を作成し、11月に計画の振り返り、支援計画の見直しを行うことで、円滑な支援を行えた。 | ・各地域の自律度にばらつきがあるため、地域課題に即した継続的な支援が必要。 | ・この間の取組について効果が確認できているため、引き続きまちセンと連携し、各地域課題に即した支援計画の作成及び定期的な見直しを行い円滑な支援を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・まちづくりセンターと市民協働担当が連携しながら、オンラインについて各会館に出張講座などのサポートを行うなど地域の実情に即したきめ細かな支援を行う。 | ・各地域の実情を把握し、まちづくりセンターによる、オンライン会議や動画配信の支援などコロナ禍における事業の支援を行った。・毎月１回開催の、行政と地域の連絡会議である「地域連絡会議」をオンライン（Microsoft Teams）で開催できる環境支援を行った。（２回開催） | ・コロナ禍で停滞していた地域活動の再開に向けて、地域住民同士のコミュニケーションが図れる環境を整備する必要がある。 | ・他地域が実施している効果的な事業などを情報共有し、地域活動が円滑に再開できるよう、まちづくりセンターと市民協働担当が連携し、地域の実情に即したきめ細かな支援を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・まちづくりセンターと連携し、企業、ＮＰＯ、学校、地域がつながる場を積極的に開催するとともに、Web会議やオンラインイベントなどＩＣＴの活用について支援を行う。 | ・地元企業、ＮＰＯの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動（地域見守り活動、地域健康ウォーキング、地域活動５周年記念ミーティング、企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会の開催（11月・３月）等）の実施　13件・地域活動応援サークルイベント部会Web会議の開催　13回・住之江区の地域のために貢献したいという企業・ＮＰＯ・学校等による地域活動応援サークルイベント（オンラインラジオ体操によるつながりづくり）の開催　24件 | ・地域の実情に応じた課題解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要。 | ・まちづくりセンタ―と連携し、企業・ＮＰＯ・学校等が、担い手不足等地域課題の解決に向けて地域と協働して事業を実施する等協働取組が更に活発になるように企業・ＮＰＯ・学校・地域がつながる場を積極的に開催し、支援を行う。（通年） |
| 住吉区 | ・民間企業やＮＰＯ団体との連携・協働を目的としたまちづくり交流ライブを継続実施するとともに、好事例を紹介し、地域課題解決につなげるよう支援する。・適正な組織運営に向け、会計事務に重点を置いた指導や助言による支援を行う。・地活協広報紙を発行している地域の手法や情報を提供する等、広報紙発行に向けた支援を行う。・ＣＢ（コミュニティビジネス）促進に向けて、各地活協へペットボトル回収事業や広報紙配布事業等を実施している地域の情報共有や働きかけによる支援を行う。 | ・地活協と民間企業やＮＰＯ団体等とのまちづくり交流ライブを開催した。（２回：９月・３月）・各地活協の会計事務の適正な執行への支援を行った。（全12地域）・広報紙発行の支援を行った。（３地域）・地活協会長会において、新たにＣＢ（コミュニティビジネス）の実施を始めた地域の情報共有を行った。（３地域） | ・役員の高齢化に伴い担い手（後継者）の確保や人材育成が必要である。・ＣＢ（コミュニティビジネス）について、取り組めていない地域があり自主財源の確保に苦慮している。 | ・民間企業やＮＰＯ団体との連携・協働を目的としたまちづくり交流ライブを継続実施し好事例を共有するほか、地域活動の担い手の確保・人材育成につながるよう支援する。（通年）・自主財源確保のため、各地活協へペットボトル回収事業や広報紙配布事業等を実施している地域の情報共有や働きかけによるＣＢ（コミュニティビジネス）の促進に向けた支援を行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・支援による改善事例等を、具体事例として説明会等で取り上げ、他地域へも波及するよう取り組む。・集中支援として、５年度に向けた活動の見直しや再構築に向けた支援を行う。 | ・全地域のヒアリング時に参考となる地域の活動事例を紹介した。・中間支援事業者と連携し、５年度予算について助言・提案を行った。 | ・地域によって状況が様々であり、課題の多い地域に対して集中支援を行う必要がある。 | ・支援による改善事例等を説明会で取り上げ、他地域へも波及するように取り組む。（下期）・地域への聞き取りを行い支援事業者と連携し集中支援として、６年度に向けた活動の見直しや再構築に向けた支援を行う。（通年） |
| 平野区 | ・各地活協で事業等を行うにあたり参考となるような感染症対策に関する情報提供を行いつつ、地活協の役員に改選があっても、引き継ぎに起因する活動の鈍化を引き起こさず、地活協の意義・役割を理解して活動できるよう、まちづくりセンターとともに新役員に説明する機会を設けるなどして支援する。・コロナ禍で運営会議の開催も困難な状況が想定されることから、各地活協が取り組みやすい手法等を地活協・まちづくりセンターとともに検討し、情報提供を行う。 | ・各地活協で事業等を行うにあたり参考となるような感染症対策に関する情報提供を行った。また、引き継ぎに起因する活動の鈍化を引き起こさないように、地域において活動に関するデータを保管することができるように、まちづくりセンターとともに支援を行った。・コロナ禍が終息に向かう中で、運営会議の開催も元の水準に戻りつつあるが、各地活協が取り組みやすい手法等については、まちづくりセンターとともに検討し、書面会議の提案やリモート会議の提案を行った。 | ・まちづくりセンターを活用して、地域ごとの課題を把握した上で、自律的な地域運営への支援を行う必要がある。 | ・地域カルテを利用するなどして、地域ごとの課題を把握し、多様な地域の個性に合わせて、人と人のつながりが希薄にならないよう、自律的な地域運営の支援を引き続き行う。（通年） |
| 西成区 | ・区においてもFacebookなどの広報媒体を活用し、地活協の活動状況を積極的に発信する。・引き続きホームページに関する支援を実施するとともに、会計処理の指導や助言による支援を行う。 | ・職員が地域活動を取材し、紹介記事を写真と共に区FacebookやTwitterに掲載し、情報発信を行った。・ホームページを開設している地活協に対し、運営委員会議事録の掲載など、適宜、内容更新に関する支援等を行った。・地域毎に精算や補助金申請に関する説明会を実施し、些細な疑問等にも対応するなど、きめ細やかな会計支援を行った。 | ・全体的な自律度は向上しているものの、中止していた事業の再開に伴って会計処理に苦慮する地域があるなど、ばらつきがある。 | ・引き続き区の広報媒体を活用し、地活協の活動状況を積極的に発信する。（通年）・地域毎の補助金説明実施については概ね好評であることから引き続き実施するとともに、適正な組織運営に向け会計処理の指導や助言による支援を重点的に行う。（通年） |

|  |
| --- |
| 大阪市 市政改革室 改革プラン推進担当〒530-8201大阪市北区中之島１－３－２０TEL 06-6208-9885FAX 06-6205-2660Eﾒｰﾙ　　ac0015@city.osaka.lg.jp |

1. Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のこと。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 行政と民間が連携して、それぞれの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方。 [↑](#footnote-ref-3)
4. 施策・事業に必要な要素である企画（Plan）、運営（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一貫した流れのものとして捉え、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法。 [↑](#footnote-ref-4)
5. デジタルトランスフォーメーション。一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。 [↑](#footnote-ref-5)
6. 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する制度のことをさす。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（ＰＦＩ法）において平成23年に定められた概念である。 [↑](#footnote-ref-6)
7. 地方自治法上、「区長」は「区役所の長」であり、局の事務を所掌できないことになっていることから、現行の政令指定都市制度のもとで、区の区域内における各局の基礎自治に関する業務を横断的に総括し、局長以下を指揮監督する職として、24 の「区シティ・マネージャー（区ＣＭ）」職を設置し、24 区長をもって充てる（兼務する）旨を大阪市の事務分掌規則に定めている。 [↑](#footnote-ref-7)
8. ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。 [↑](#footnote-ref-8)
9. Container Fast Passの略。コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図ることでコンテナ物流の効率化及び生産性の向上を実現することを目的とした新たな港湾情報システム。 [↑](#footnote-ref-9)
10. 行政と民間が連携して、それぞれの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。 [↑](#footnote-ref-10)
11. Private Finance Initiativeの略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法。 [↑](#footnote-ref-11)
12. 下水処理の過程で発生する汚泥を減量化して、資源化する施設。 [↑](#footnote-ref-12)
13. 行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。 [↑](#footnote-ref-13)
14. 作業要領書などの整備を徹底し、作業効率を向上させるとともに、担当者間のムラ及び変化点（引継ぎや制度改正など）に関するリスクの低減を図ること。 [↑](#footnote-ref-14)
15. Business Process Re-engineeringの略。現状の業務プロセス、組織・機構、諸規定・制度を見直し、ゼロベースで業務手順を刷新するもの。 [↑](#footnote-ref-15)
16. リスクの顕在化によって過大な本市負担が生じないよう 、その発生要因を識別してその重大性を評価し、これに応じた対応策を講じるとともに、その有効性を評価して必要に応じて見直すという、一連のリスクの管理に係るプロセスをさす。 [↑](#footnote-ref-16)
17. 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方。 [↑](#footnote-ref-17)
18. 概ね小学校区を範囲として、地域団体やＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための仕組み。 [↑](#footnote-ref-18)
19. 地方自治法上、「区長」は「区役所の長」であり、局の事務を所掌できないことになっていることから、現行の政令指定都市制度のもとで、区の区域内における各局の基礎自治に関する業務を横断的に総括し、局長以下を指揮監督する職として、24 の「区シティ・マネージャー（区ＣＭ）」職を設置し、24 区長をもって充てる（兼務する）旨を大阪市の事務分掌規則に定めている。 [↑](#footnote-ref-19)
20. Quality of Lifeの略。ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のこと。 [↑](#footnote-ref-20)
21. Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のこと。 [↑](#footnote-ref-21)
22. デジタルトランスフォーメーション。一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。 [↑](#footnote-ref-22)
23. 「チャット（会話）」と「ロボット」を掛け合わせた用語。質問の意味をAI を用いて理解し、あらかじめ設定した質問回答を利用して回答するプログラム。 [↑](#footnote-ref-23)
24. Interactive Voice Responseの略。音声自動応答システムのこと。 [↑](#footnote-ref-24)
25. 情報処理・情報通信における技術・産業・設備・サービスなどを活用できる能力・知識。 [↑](#footnote-ref-25)
26. スマートフォンやタブレットにおける閲覧のしやすさを考慮してウェブサイト等を作成すること。 [↑](#footnote-ref-26)
27. 行政が保有する地理空間情報、防災・減災情報、調達情報、統計情報などの公共データを二次利用可能な形（二次利用が可能な利用ルールかつ機械判読に適したデータ形式での公開）で民間へ開放したもの。 [↑](#footnote-ref-27)
28. 経済や暮らしなどが災害や事故などにより、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。 [↑](#footnote-ref-28)
29. 従来の数値化されたデータの集合体であるデータベースよりも、より巨大で様々な形式の情報（動画や音声、ＳＮＳ の記録、位置情報等）が蓄積され、異変の察知や近未来の予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となるといわれている。 [↑](#footnote-ref-29)
30. Artificial Intelligenceの略。人工的にコンピュータ上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術のこと。 [↑](#footnote-ref-30)
31. 人間が日常的に使っている言葉や文章データなどをコンピュータに処理させる技術。 [↑](#footnote-ref-31)
32. 保有する様々なデータを分析することで、施策実施等に向けた意思決定に役立てるための一つの技術。 [↑](#footnote-ref-32)
33. 従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、インターネットなどのネットワークを通じて、利用者にサービス提供できる環境。 [↑](#footnote-ref-33)
34. Software as a Serviceの略。クラウド上に用意されたサービスや機能をネットワークを通じて利用できるサービスのこと。 [↑](#footnote-ref-34)
35. 「アプリケーションソフトウェア」の略。コンピュータで、使用者の業務の目的に応じて使うソフトウェアをさす。スマホ向けや事務作業向けの汎用的なものから、特定業務に特化して開発された業務用アプリケーション等がある。 [↑](#footnote-ref-35)
36. Container Fast Passの略。コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図ることでコンテナ物流の効率化及び生産性の向上を実現することを目的とした新たな港湾情報システム。 [↑](#footnote-ref-36)
37. コンテナ貨物の荷役作業、コンテナターミナルの管理等のターミナル運営を行う事業者。 [↑](#footnote-ref-37)
38. 港湾において、荷主の委託を受けて海運貨物の受け渡しを行う事業者。 [↑](#footnote-ref-38)
39. 国際戦略港湾である阪神港の港湾運営の効率化を目的として、港湾法に基づき設立された港湾運営会社。26年10月に設立され、主に国、大阪市、神戸市が出資している。 [↑](#footnote-ref-39)
40. 行政と民間が連携して、それぞれの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。 [↑](#footnote-ref-40)
41. Private Finance Initiativeの略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法。 [↑](#footnote-ref-41)
42. 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する制度のことをさす。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（ＰＦＩ法）において23年に定められた概念である。 [↑](#footnote-ref-42)
43. 下水処理の過程で発生する汚泥を減量化して、資源化する施設。 [↑](#footnote-ref-43)
44. Private Finance Initiativeの略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法。 [↑](#footnote-ref-44)
45. Public Private Partnershipの略。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。 [↑](#footnote-ref-45)
46. Private Finance Initiativeの略。行政が実施している公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営に、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法。 [↑](#footnote-ref-46)
47. 行政と民間が連携して、それぞれの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や住民満足度の最大化を図るもの。 [↑](#footnote-ref-47)
48. 作業要領書などの整備を徹底し、作業効率を向上させるとともに、担当者間のムラ及び変化点（引継ぎや制度改正など）に関するリスクの低減を図ること。 [↑](#footnote-ref-48)
49. Business Process Re-engineeringの略。現状の業務プロセス、組織・機構、諸規定・制度を見直し、ゼロベースで業務手順を刷新するもの。 [↑](#footnote-ref-49)
50. Business Process Model and Notationの略。業務フローをモデル化し、視覚的に表記する方法を標準化した仕様のこと。「ビジネスモデル記法の国際標準」「業務担当者でも容易に理解可能」「ツールの充実により作成労力の抑制が可能」「目的に応じて表記の粒度を分けることが可能」「システム開発工程との連続性確保が可能」といった特徴がある。 [↑](#footnote-ref-50)
51. 教育・文化・スポーツ施設や庁舎、学校施設、市営住宅など、大阪市が保有する建築物。 [↑](#footnote-ref-51)
52. リスクの顕在化によって過大な本市負担が生じないよう 、その発生要因を識別してその重大性を評価し、これに応じた対応策を講じるとともに、その有効性を評価して必要に応じて見直すという、一連のリスクの管理に係るプロセスをさす。 [↑](#footnote-ref-52)
53. 施策・事業に必要な要素である企画（Plan）、運営（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一貫した流れのものとして捉え、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法。 [↑](#footnote-ref-53)
54. 土地の売却前に、土地の測量、隣接地との境界確定、残地物や越境物（ブロック塀等）の除去、土壌汚染や地下埋設物等の調査を行い、売却が可能な状態にすること。 [↑](#footnote-ref-54)
55. On-the-Job Trainingの略。職場の上司や先輩が、部下や後輩に対し、日常的に職務のあらゆる場面を通じて業務に必要な知識・技術・技能・態度などを、計画的・継続的・反復的に指導し、習得させるもの。 [↑](#footnote-ref-55)
56. 概ね小学校区を範囲として、地域団体やＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための仕組み。 [↑](#footnote-ref-56)
57. 地域ごとに地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための資料。 [↑](#footnote-ref-57)
58. 地域活動の対象範囲を表した表現で、第一層とは「自治会・町内会単位」をさしている。なお、29年１月にまとめられた「区政の検証」では、第一層のほかに、第二層を「校区等地域単位」、第三層を「区単位」としている。 [↑](#footnote-ref-58)
59. 校区等地域内で、他の市民活動団体が行っていない地域活動をカバー（補完）しながらまちづくりを進めていく機能。 [↑](#footnote-ref-59)
60. 校区等地域の将来像や、住民の様々な意見の調整・取りまとめを行う機能のこと。 [↑](#footnote-ref-60)
61. まちづくりセンター：「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の実現に向けて、市民による自律的な地域運営を積極的に支援することを目的としている機能や体制などの総称。 [↑](#footnote-ref-61)
62. まちづくりセンター等：まちづくりセンター設置当初は本市からの外部委託であったが、現在では、本市の会計年度任用職員による支援を行う区もあることから、「等」と表記している。 [↑](#footnote-ref-62)
63. 地方自治法上、「区長」は「区役所の長」であり、局の事務を所掌できないことになっていることから、現行の政令指定都市制度のもとで、区の区域内における各局の基礎自治に関する業務を横断的に総括し、局長以下を指揮監督する職として、24 の「区シティ・マネージャー（区ＣＭ）」職を設置し、24 区長をもって充てる（兼務する）旨を大阪市の事務分掌規則に定めている。 [↑](#footnote-ref-63)
64. 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方。 [↑](#footnote-ref-64)
65. 施策・事業に必要な要素である企画（Plan）、運営（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一貫した流れのものとして捉え、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法。 [↑](#footnote-ref-65)
66. 作業要領書などの整備を徹底し、作業効率を向上させるとともに、担当者間のムラ及び変化点（引継ぎや制度改正など）に関するリスクの低減を図ること。 [↑](#footnote-ref-66)
67. デジタルトランスフォーメーション。一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。 [↑](#footnote-ref-67)
68. Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のこと。 [↑](#footnote-ref-68)
69. ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。 [↑](#footnote-ref-69)
70. 職場で従業員の席を固定せず、空いている席を自由に使う制度。 [↑](#footnote-ref-70)
71. 隔たりのない広い事務室で、大勢の職員が働く職場環境。 [↑](#footnote-ref-71)
72. まちづくりセンター：「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の実現に向けて、市民による自律的な地域運営を積極的に支援することを目的としている機能や体制などの総称。 [↑](#footnote-ref-72)
73. 地域活動の対象範囲を表した表現で、第一層とは「自治会・町内会単位」をさしている。なお、29年１月にまとめられた「区政の検証」では、第一層のほかに、第二層を「校区等地域単位」、第三層を「区単位」としている。 [↑](#footnote-ref-73)
74. Sustainable Development Goalsの略。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として，2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。 [↑](#footnote-ref-74)
75. まちづくりセンター等：まちづくりセンター設置当初は本市からの外部委託であったが、現在では、本市の会計年度任用職員による支援を行う区もあることから、「等」と表記している。 [↑](#footnote-ref-75)
76. Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のこと。 [↑](#footnote-ref-76)
77. 校区等地域内で、他の市民活動団体が行っていない地域活動をカバー（補完）しながらまちづくりを進めていく機能。 [↑](#footnote-ref-77)
78. 校区等地域の将来像や、住民の様々な意見の調整・取りまとめを行う機能のこと。 [↑](#footnote-ref-78)